

公益財団法人 地域創造基金さなぶり
2016年度 事業報告書
2016年1月1日～2016年12月31日

以下のとおり事業を実施したので、ここに報告します。

I. 事業の実績

1. 支援事業

(1) こども☆はぐくみファンド（協働先：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

- 概略：東日本大震災によって大きな被害が発生した3県（岩手県、宮城県、福島県）で活動する、0歳～18歳までの子どもを支援しているNPO等を対象に助成金を提供しています。
- 今期：新規の助成は無し。助成事業はすべて終了し、各事業について実施団体から事業終了報告書と会計報告を受領しました。また公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに対して、事業報告書および会計報告書を提出し、受領されました。

(2) フクシマ ススム プロジェクト 福島子ども支援NPO助成（協働先：サントリーホールディングス株式会社／公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

- 概略：東日本大震災によって大きな被害が発生した福島県、及び福島県の県外避難者が居住している都道府県において、0歳～18歳までの子ども（妊産婦を含む）を支援しているNPO等を対象に、助成金を提供しています。
- 今期：新規の助成は無し。助成事業はすべて終了し、各事業について実施団体から事業終了報告書と会計報告を受領しました。また公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに対して、事業報告書および会計報告書を提出し、受領されました。

(3) 三菱重工みやぎ・ふくしまミニファンド（協働先：三菱重工業株式会社）

- 概略：被災地における「暮らしとつながり」に焦点をあて、仮設住宅にお住まいの方々同士、あるいは地域住民の方との繋がりづくりや、雇用の機会に繋がるしごとづくりの活動を支援する助成事業を実施しています。
- 今期：第五期目の助成事業を実施しました。
2016年7月29日まで公募を行い、8月に31事業、総額400万円の助成を決定しました。事業期間は2016年9月1日～2017年2月28日です。

(4) アーツエイド東北・芸術文化支援事業（協働先：一般財団法人アーツエイド東北）

- 概略：東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置く芸術家・アーティストへの支援を通じて、地域の芸術文化シーンがより豊かに、多様になるために、作品創造やその継続を支援する助成事業を実施しています。
- 今期：第二期目の助成事業を実施しました。
2016年2月12日まで公募を行い、3月に8事業、総額150万円の助成を決定しました。事業期間は2016年4月1日～2016年9月30日です。

(5) 真如苑 いわて・地域のきずな助成（協働先：真如苑）

- 概略：岩手県において、仮設住宅や災害公営住宅にお住まいの方々同士、あるいは地域住民の方とのつながりづくりのため、自治会や町内会などの住民組織・地縁組織が行う「地域のきずな」を深める取組みを支援する助成事業を実施しています。
- 今期：第二期目の助成事業を実施しました。
2016年10月31日まで公募を行い、11月に5事業、総額47万円の助成を決定しました。事業期間は2016年12月1日～2017年5月15日です。

(6) 西松建設まちづくり基金（協働先：西松建設株式会社）

- 概略：宮城県名取市において、地域づくりに取り組む市民の活動を支援する事業を実施しています。当財団は、(特活) せんだい・みやぎNPOセンター、(一社) みやぎ連携復興センターとともに、本事業の事務局を担当しており、助成事業の実施、研修事業の実施等を担いました。
- 今期：本年は以下の事業を実施しました。
 - 助成事業（西松建設まちづくり基金 まちづくり助成）の第二期募集
2016年1月31日まで公募を行い、2月に9事業、総額185万円の助成を決定しました。事業期間は2016年3月1日～7月31日です。
 - ふりかえりフォーラムの実施
2016年3月19日にふりかえりフォーラムを実施しました。まちづくり助成の助成先団体からの報告や実施された事業の報告を踏まえ、今後に向けた課題の整理を行いました。

(7) 東北オープンアカデミー

- 概略：2泊3日の東北へのスタディツアーを通じて、大災害から立ち上がった東北のリーダーとともに現場を巡り、議論し、未来の可能性を探る機会を提供する「東北オープンアカデミー」事業を実施しました。当財団は、(特活) ETIC.とともに本事業の事務局を担当しています。
- 今期：本年は以下の事業を実施しました。
 - 2泊3日の東北へのフィールドワークツアー
東北全域において2016年4月～7月に、全20回のフィールドワークツアーを開催し、111名が参加しました。また、フィールドワークに参加し、かつ地域と関連するテーマや切り口で起業またはプロジェクトを実施している（または、予定がある）方を対象に、ビジネスプランやプロジェクトのアイデアを募集しました（アイデアピッチ2016：2017年1月20日まで募集）。

(8) 東まつしまサポートファンド

- 概略：東松島市において、地域の活性化と暮らしの質の向上を目指す活動を支援する事業を実施しています。東松島復興協議会が拠出する資金を原資に、本年より事業を開始しています。
- 今期：本年は以下の助成事業を実施しました。
東松島市内の課題解決に取り組む活動を始めるためにグループや組織を立ち上げる団体、東松島市内で行われる多様な人が集まる場づくりや住民の交流を図る取組みを対象

に、助成事業を実施しました。2016年8月31日まで公募を行い、9月に15事業、総額241万円の助成を決定しました。事業期間は2016年10月1日～2017年3月31日です。

(9) PNT 東北学生支援プロジェクト

- 概略：岩手県、宮城県、福島県において、大学生が中心となって組織されている活動やサークルが復興支援等を目的として行う活動に対して、支援金を提供する事業を実施しています。東京都印刷業組合が拠出する資金を原資に、本年より事業を開始しています。
- 今期：本年は以下の助成事業を実施しました。
 - 岩手県、宮城県、福島県に本拠地をおく大学（短期大学を含む）の大学生・大学院生が、同地域内で復興支援を趣旨として行う活動や学生自らの学びを推進する取り組みを対象に、助成事業を実施しました。
 - 本年2回に分けて募集を行い、計11事業、総額85万円の助成を決定しました。
- 第一次募集については、2016年8月5日まで公募を行い、8月に5事業、総額40万円の助成を決定しました。事業期間は2016年9月1日～2016年12月31日です。
- 第二次募集については、2016年10月14日まで公募を行い、11月に6事業、総額45万円の助成を決定しました。事業期間は2016年11月15日～2017年1月31日です。

(10) 協働資金調達型 助成プログラム（つながる寄付）

- 概略：公募を通じて支援対象事業を選定し、選定された支援対象組織に対して一般からの寄付金を募り、受領した資金を助成金として交付する事業を本年より実施しています。
- 今期：本年は以下の事業を実施しました。
 - 本プログラム参加団体の募集
 - 東北地方において公益に資する活動を行う団体を対象に、2016年1月18日まで募集を行い、3月に15団体を実施対象として選定しました。
 - 本プログラムへの寄付募集
 - 寄付金受入用に専用銀行口座を開設し、寄付募集を開始しました。

(11) 熊本復興コミュニティファンド支援

- 概略：2016年4月に発生した熊本地震に対して、震災からの復興事業を支援するため、熊本において財団を設立するための寄付を募り、集まった資金を助成金として拠出する事業を本年より実施しています。
- 今期：本年は以下の事業を実施しました。
 - 本プログラム参加団体の募集
 - 熊本において、財団設立を準備している団体を対象に、2016年6月に募集を行い、同月に1団体を実施対象として選定しました。
 - 本プログラムへの寄付募集
 - 寄付金受入用に専用銀行口座を開設し、寄付募集を開始しました。
 - 選定団体への資金拠出
 - 寄付金受入口座への寄付金を原資に、選定団体へ助成金57万9千円を拠出しま

した。

2. 受託事業

(1) 中小企業庁「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの受託業務）

- 概略：起業・創業を行う事業者に対して、創業に要する経費の一部を補助する制度で、新たな需要や雇用の創出により、地域経済を活性化することを目的に、2013年に創設されました。当財団は助成事業の一環として、本事業の全国事務局である独立行政法人中小企業基盤整備機構からの委託により、岩手県・宮城県・福島県の運営事務局を担当しています。
- 今期：事業が終了し、補助金が交付された案件については、事業者から事業の状況に関する年次報告を5年間提出していただくことになっています。本年は報告書の回収と提出内容の精査を行って、補助金交付後も事業の趣旨に反することなく事業が円滑に行われていることを確認しました。

(2) 東日本大震災被災者支援プログラムに関する業務委託（認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームからの受託業務）

- 概略：認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（以下、JPF）では、独自で東日本大震災被災者支援プログラムを実施してきましたが、審査会前の情報収集、助成先決定後のフォロー、事業報告書の作成支援等の業務を本年外部委託することになり、当財団が助成事業の一環として、その業務を受託しました。
- 今期：JPFとの業務委託契約に基づき、JPFの支援先へ訪問し、事業進捗の確認、事業実施に関する課題や現地ニーズの聞き取りを行いました。またNPO法人設立当初の団体に対して、会計・労務・給与等の業務に関するアドバイスを行いました。

(3) 熊本を支える地元団体向け助成・研修事業（認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームからの受託業務）

- 概略：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（以下、JPF）では、熊本地震の復興支援事業として、復興を担う人材を育成する事業を実施することになりました。過去の大規模自然災害発生地域から復興プロセスを学んで、熊本での復興に役立てることを目的としており、当財団が助成事業の一環として、JPFよりその業務を受託しました。
- 今期：JPFへの企画提案、協議を行い、その結果、熊本での研修事業、過去の復興事例調査のための資金提供事業、団体同志の学びあい研修事業を実施することで合意しました。

3. 調査・研修事業

(1) 現場で役立つ復興論文大賞

- 概略：震災からの復興状況と課題について、客観的なデータをもとに状況を明示するプロジェクトを2015年度から実施しています。本年は、発災後、多くの研究者による調査を通じて明らかになった事実や成果、課題等を投稿いただき、東北の次の5年における地

域の課題を浮かび上がらせる活動を実施しました。

- 今期：本年は以下の事業を実施しました。
 - 「現場で役立つ復興論文大賞」の募集
東日本大震災の発災後、主として被災3県（岩手県、宮城県、福島県、並びに県外避難者）にかかわる調査結果をもとに執筆された発表済みの論文等を対象に、2016年5月11日まで募集を行い、6月に9作品を受賞対象として選定して、賞金（総額50万円）を授与しました。
 - 「現場で役立つ復興論文大賞」受賞者の発表会
2016年9月16日に、選定された受賞作品のうち5作品について、受賞者による発表会を開催しました。

(2) コミュニティ財団のデータセンター機能構築事例調査（笹川平和財団からの受託事業）

- 概略：海外においては、コミュニティ財団が、自らの組織内にデータセンター機能を構築し、地域の課題を客観的なデータで明確に示す役割を果たしています。日本においても同様の機能を果たしていくために、海外における先進事例を調査し、データセンターの果たす役割や課題を整理して報告することになり、当財団が調査事業の一環として、その業務を受託しました。
- 今期：米国でデータセンター機能を積極的に果たしているコミュニティ財団を訪問して、インタビュー等を通じて情報を収集しました。調査の結果は、笹川平和財団に報告し、受領されました。当財団においては、今回の調査を踏まえて今後の財団機能強化を図るとともに、日本におけるコミュニティ財団の機能強化にも役立てていきます。

(3) ノルウェー基金事業成果報告書の作成に関する業務委託（公益財団法人せんだい男女共同参画財団からの受託業務）

- 概略：公益財団法人せんだい男女共同参画財団が実施した「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金事業」が、被災地の復興を担う女性の人材育成や地域における男女共同参画意識にいかにか寄与したかを第三者の立場で評価・検証し、事業の成果と課題、今後の展望をまとめた報告書を作成することになり、当財団が調査事業の一環として、その業務を受託しました。
- 今期：せんだい男女共同参画財団との業務委託契約に基づき、本事業プログラム参加者へのヒアリングやインタビュー、ワークショップを実施し、これをもとに日本語版、英語版の報告書を作成して納品しました。

(4) 東日本大震災におけるNPO等の活動実態調査（宮城県からの受託事業）

- 概略：宮城県では、東日本大震災からの復興支援や被災者支援に関して大きな役割を果たしたNPO等が、活動の縮小や停止を余儀なくされることなく、今後も支援活動を継続していくために有効な事業を実施することを目指しています。そのため、復興支援や被災者支援を実施したNPO等について実態把握を行うことになり、当財団が調査事業の一環として、その業務を受託しました。
- 今期：宮城県との業務委託契約に基づき、復興支援や被災者支援を実施したNPO等を対象にアンケート用紙を配付し、回答書の提出依頼、回答内容の確認を行いました。今後來期において、NPO等への訪問インタビューと報告書の作成を行います。

4. 他機関との連携

(1) 一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

全国コミュニティ財団協会は、コミュニティ財団の健全な発展を通じて、市民社会のより一層の成熟と市民が主体的に取り組む地域社会の課題解決を促し持続可能性を高め、公共の利益を増進することを目的として設立をしたコミュニティ財団の全国組織です。

当財団は、本協会の加盟団体であり、また当財団の専務理事・事務局長が本協会の副会長（非常勤）を務めています。

今期は、本協会が実施する以下の事業に協働参画しました。

- 全国のコミュニティ財団・市民ファンドに関わる基礎調査事業
- 海外のコミュニティ財団に関する研究事業
- コミュニティ財団の取組みに関する周知・啓蒙事業
- コミュニティ財団運営基準の策定事業

(2) 一般財団法人 非営利組織評価センター

非営利組織評価センターは、以下の目的で 2016 年 4 月 1 日に設立された団体です。

- 民間公益団体および民間公益団体が実施する公益活動に関する情報公開の推進や評価・認証を行うことで、民間公益団体の組織基盤の強化や透明性の向上による適切な事業の運営を促進する。
- 受益者、支援者、行政、助成財団および企業等、公益活動を取り巻く関係者に極冠的かつ信頼性のある情報を提供し、民間公益団体の信頼性向上を図る。
- 上記の活動をもって、より良い市民社会の創造に寄与する。

当財団の専務理事・事務局長が本センターの理事（非常勤）を務めています。

今期は、本センターにおける非営利組織に対する評価制度の検討会に出席しました。また 5 月にノルウェーで開催された世界会議に本センターの太田理事長とともに出席して、非営利組織に対する評価を行っている各国関係者との関係構築と情報収集を行いました。

(3) 全国レガシーギフト協会

今日の日本では、年間約 50 兆円の規模で相続が発生しており、その中には、遺贈寄付によって学校や橋を建築するといった社会への貢献や、NPO などへの財産の寄付の事例もあり、そうした遺贈寄付、資産寄付への関心が高まりつつあります。

しかしながら、財産所有者が遺贈寄付などの社会貢献に関心を持ったとしても、使い道が明確な寄付先や信頼できる相談先がなかったり、具体的な方法がわからないために、寄付に踏み出せないという状況もあります。

遺贈寄付が、本人の望む最適な形で実現し、寄付した財産が、地域の未来資産となり世代を超えて継承される社会を実現するために、全国的な仕組みとして全国レガシーギフト協会が設立されました。

当財団では、全国レガシーギフト協会の設立趣旨に賛同し、遺贈寄付に関する相談窓口を当財団内に設置するとともに、以下の遺贈寄付研修を実施しました。

- 12 月 14 日：NPO 向け遺贈寄付研修
- 12 月 15 日：士業向け遺贈寄付アドバイザー研修

(4) 審査業務等支援

関係機関からの要請で、助成事業の審査業務への参画、助成プログラム作成に関するアドバイス等を行い、他団体の助成事業に対する支援を実施しました。

II. 事業の運営

1. 会議実績

(1) 評議員会

- 1) 第1回 --- 2016年3月25日(金)
 - 第1号議案 2015年度事業報告及び附属明細書の承認
 - 第2号議案 2015年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認
 - 第3号議案 監事の選任
- 2) 第2回(書面決議) --- 2016年5月20日(金)
 - 第1号議案 定款の変更
- 3) 第3回(書面決議) --- 2016年8月31日(水)
 - 第1号議案 評議員の選任

(2) 理事会

- 1) 第1回 --- 2016年3月7日(月)
 - 第1号議案 2015年度事業報告及び附属明細書の承認
 - 第2号議案 2015年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認
 - 第3号議案 評議員会の招集
 - 第4号議案 役員が兼務する団体との取引に関する承認
 - 第5号議案 審査等の業務受託基準の改定
 - 第6号議案 資金調達に関するアクションプラン
 - 第7号議案 助成先決定権限 --- 理事会から執行役員会への権限委譲
 - 第8号議案 審査委員の追加承認
 - 報告事項 助成事業の採択先決定内容 - 執行役員会での決定事項の報告
理事の兼務に関する報告
事業の進捗報告
- 2) 第2回 --- 2016年5月9日(月)
 - 第1号議案 「現場で役立つ復興論文大賞」の受賞者決定権限 - 執行役員会への権限委譲
 - 第2号議案 審査委員の追加承認
 - 第3号議案 公益認定 - 公益目的事業の領域・内容変更の承認
 - 第4号議案 評議員会の招集
 - 第5号議案 コミュニティ財団熊本設立支援
 - 報告事項 財団設立5周年のイベント

3月25日の評議員会での討議内容

助成事業の採択先決定内容 — 執行役員会での決定事項の報告

業務執行理事の職務執行状況の報告

事業の進捗報告

3) 第3回（書面決議）… 2016年6月20日（月）

- 第1号議案 「コミュニティ財団熊本設立支援」の支援先決定権限 — 執行役員会への権限委譲
- 第2号議案 審査委員の追加承認

4) 第4回 … 2016年7月4日（月）

- 第1号議案 助成金支援先の決定権限 — 執行役員会への権限委譲
- 第2号議案 審査委員の追加承認
- 第3号議案 当財団の事業領域について
- 第4号議案 設立5周年記念行事について
- 報告事項 助成・褒賞事業の採択先決定内容 — 執行役員会での決定事項の報告
事業の進捗報告

5) 第5回（書面決議）… 2016年8月25日（木）

- 第1号議案 審査委員の追加承認
- 第2号議案 評議員会の招集

6) 第6回 … 2016年10月17日（月）

- 第1号議案 当財団の事業領域について
- 第2号議案 助成金支援先の決定権限 — 執行役員会への権限委譲
- 第3号議案 受託事業の承認
- 報告事項 2016年度中間監査の報告
設立5周年記念フォーラムの報告
助成事業の採択先決定内容 — 執行役員会での決定事項の報告
2016年12月のイベント（寄付月間キャンペーン、遺贈寄付研修会）
業務執行理事の職務執行状況の報告
事業の進捗報告

7) 第8回 … 2016年12月19日（月）

- 第1号議案 2017年度事業計画の承認について
- 第2号議案 2017年度収支予算の承認について
- 第3号議案 当財団の事業領域について
- 報告事項 「寄付のチカラ2016」の実施報告
「支援活動報告会」の実施報告
業務監査・会計監査の報告
監事の辞任
助成事業の採択先決定内容 — 執行役員会での決定事項の報告
事業の進捗報告

(3) 執行役員会

執行役員会は、理事会で決定された業務の執行のうち、「当財団の経営全般に関する事項」および「当財団の重要な業務執行に関する立案・承認に関する事項」を審議する機関で、当財団の

理事長、副理事長、専務理事をもって構成されています。

- 1) 第1回 --- 2016年1月5日(火)
(主な議事)「匿名の文書」への対応策
- 2) 第2回 --- 2016年2月2日(火)
(主な議事)「匿名の文書」への対応、財団設立5周年に向けた取組み、資金調達活動、監事の後任人選、定例理事会・評議員会のスケジュール
- 3) 第3回 --- 2016年2月22日(月)
(主な議事)「匿名の文書」への対応、助成事業の支援先決定、資金調達活動、3月7日理事会の議事、
- 4) 第4回(書面決議) --- 2016年3月8日(火)
(主な議事)助成事業の支援先決定、新規銀行口座開設の承認
- 5) 第5回 --- 2016年3月17日(木)
(主な議事)資金調達活動、3月25日評議員会の議事、次回理事会の日程・議事
- 6) 第6回 --- 2016年3月25日(金)
(主な議事)助成事業の支援先決定、事務局長渡米の件
- 7) 第7回 --- 2016年4月4日(月)
(主な議事)3月25日評議員会での指摘事項、資金調達活動、次回理事会について
- 8) 第8回 --- 2016年5月10日(火)
(主な議事)3月25日評議員会での指摘事項、資金調達活動、次回理事会のスケジュールリ
ング、コミュニティ財団熊本設立支援、評議員会の招集、創立記念日・夏季休
暇
- 9) 第9回 --- 2016年6月7日(火)
(主な議事)助成事業の支援先決定、3月25日評議員会での指摘事項、資金調達活動
- 10) 第10回(書面決議) --- 2016年6月22日(水)
(主な議事)助成事業の支援先決定
- 11) 第11回 --- 2016年6月29日(水)
(主な議事)助成事業の支援先決定、三菱東京UFJ銀行の支払承認権限、次回理事会の議
事確認、資金調達活動
- 12) 第12回 --- 2016年7月13日(水)
(主な議事)資金調達活動
- 13) 第13回 --- 2016年8月4日(水)
(主な議事)資金調達活動
- 14) 第14回 --- 2016年8月31日(水)
(主な議事)助成事業の支援先決定、東北データプロジェクト、資金調達活動、事務局体制
について、次回理事会の日程
- 15) 第15回 --- 2016年9月21日(水)
(主な議事)資金調達活動、東北データプロジェクト、事務局体制について、次回理事会の
日程
- 16) 第16回(書面決議) --- 2016年9月29日(木)
(主な議事)助成事業の支援先決定
- 17) 第17回 --- 2016年10月11日(火)
(主な議事)資金調達活動、次回理事会について、事務局体制について

- 18) 第 18 回 --- 2016 年 10 月 31 日 (月)
(主な議事) 資金調達活動、前回理事会を受けて、次回理事会の日程調整、事務局体制について
- 19) 第 19 回 (書面決議) --- 2016 年 11 月 15 日 (火)
(主な議事) 助成事業の支援先決定
- 20) 第 20 回 --- 2016 年 11 月 16 日 (水)
(主な議事) 資金調達活動、前回理事会を受けて、年末年始休日
- 21) 第 21 回 (書面決議) --- 2016 年 11 月 30 日 (水)
(主な議事) 助成事業の支援先決定
- 22) 第 22 回 --- 2016 年 12 月 5 日 (月)
(主な議事) 資金調達活動、新公益連盟、前回理事会を受けて、監事の後任
- 23) 第 23 回 --- 2016 年 12 月 12 日 (月)
(主な議事) 次回理事会の審議事項、資金調達活動、役員人選委員会、支援活動報告会、監事の後任
- 24) 第 24 回 --- 2016 年 12 月 22 日 (木)
(主な議事) 資金調達活動、役員人選委員会、支援活動報告会、監事の後任

(4) 広報・資金調達担当理事ミーティング

当法人の基本的な機能について、理事の持っている知見を活用して、事業の充実を図ることを目的に、担当理事制を導入しました。業務執行理事以外の 10 名がそれぞれの役割を担当することとしています。

- 助成事業担当理事 --- 助成事業の公正な執行に関する検討・サポートを行う
- 総務・人事担当理事 --- 総務・人事業務の公正な執行に関する検討・サポートを行う
- 資金調達・広報担当理事 --- 資金調達・広報活動の公正な執行に関する検討・サポートを行う

今期は特に当財団の現状を踏まえ、「資金調達・広報担当理事ミーティング」を早い時期に開催して、今後の資金調達方針と取るべきアクションについて議論することとし、以下のとおりミーティングを開催しました。

- 1) 第 1 回 --- 2016 年 2 月 16 日 (火)
(主な議事) 資金調達に関する地域の現状分析、資金調達に関する今後の方向性
- 2) 第 2 回 --- 2016 年 4 月 14 日 (木)
(主な議事) 今後の活動の優先順位づけ、当財団設立 5 周年イベントに向けた活動、資金調達に関する今後の方向性

(5) ドメインに関する集中討議

当財団は設立後 5 年が経過しましたが、理事会において、「設立当初からの環境が変化していく中で、当財団の事業領域 (ドメイン) について改めて討議してコンセンサスを得た上で、今後の当財団の役割、方向性を明確にすべき」との問題提起がなされました。

本件については、理事会という時間的な制約のある場ではなく、改めて時間を取って、集中的にじっくりと議論する必要がある、との合意に至り、当財団役員の参加により、以下のとおり集中討議を実施しました。

- 1) 第 1 回 --- 2016 年 7 月 30 日 (土)

(主な議事) 用途に制限のない多額の寄付金があったらどう使うか、多額の寄付金をどう集めるか

2) 第2回 --- 2016年8月31日(水)

(主な議事) 前回の議論を踏まえて、論点の集約、理事会に提出する最終案について論議

(6) 支援活動報告会

当財団の役員が、支援先の団体が行っている活動や地域の課題への関わり方に関する「生の声」を支援先の方から直接お聞きすることにより、当財団の活動・役割に対する理解を深め、将来の方向性を考える一助とすることを目的に、以下のとおり支援活動報告会を開催しました。

1) 第1回 --- 2016年12月1日(木)

(主な議事) 当財団の支援先2団体による活動紹介と質疑応答

2. 役員に関する事項

(1) 評議員

伊藤 浩子評議員は、一身上の都合により、6月30日付で辞任されました。

青木 ユカリ氏が、伊藤氏の後任として9月1日付で評議員に就任されました。

(2) 理事

今期中の就任、退任はありません。

(3) 監事

3月25日の評議員会において、以下1名の監事が選任されました。

羽田野 昌弘(新任)

羽田野 昌弘監事は、一身上の都合により、12月31日付で辞任されました。

3. 事務局体制

(1) 組織体制

1) 期首時点は5人が在籍していましたが、その後4月末に調査業務・創業補助金事業担当者1名が、また10月末に助成事業担当者1名が退職しました。

2) 総務・経理業務、助成事業・創業補助金事業の事務局担当として、7月25日より1名を、派遣会社からの派遣社員で補充しました。

3) 期末時点では、事務局職員3名、派遣社員1名が勤務しています。

(2) 各事業の人員配置(2016年12月末現在、事務局長を含め4名)

1) 助成事業・調査事業・資金調達事業担当:2名

2) 経理・総務・創業補助金担当:2名(派遣社員1名を含む)

4. 財団運営活動

(1) 広報活動

1) ウェブサイトでの事業紹介

助成事業に関する情報、当財団主催・共催イベントのご案内等を、当財団のウェブサイトに適宜掲載し、情報発信しました。

2) 設立5周年記念フォーラムの開催

当財団の設立5周年を記念して、これまでの当財団の取り組みを評価しながら、次の5年にむけて、地域課題の明確化と新たな地域づくりへの取り組みを考える機会として、当財団主催で9月16日に記念フォーラムを開催しました。

冒頭、復興庁統括官付参事官（総合政策班）の久保田誉さんによる、これまでの復興の成果と課題についてのお話をいただきました。これに引続き、「スポーツと地域の新たなつながりのカタチ」をテーマに、仙台89ERSキャプテンの志村雄彦さん、サッカー解説者で元ベガルタ仙台監督の清水秀彦さん、日本ファンドレイジング協会の三島理恵さんから発表があり、その後3人でのパネルディスカッションを行いました。

当日の参加者は、行政、企業、メディアの方々、そして復興の現場で活動されている団体や個人の方々等、合わせて約80名。これからの地域づくりを進めていく上で、示唆に富んだセッションとなりました。

(2) 資金調達活動

1) 個別組織との折衝：

助成事業を検討している法人等を個別に訪問し、当財団の事業紹介と助成事業に関する折衝を行いました。その結果、新規のドナーからの資金による助成事業を実施することができました。

2) 「寄付のチカラ」イベントの開催

2015年に引き続き本年も、寄付を広めていくキャンペーン「寄付月間～Giving December～」が12月に全国で実施されましたが、このキャンペーンの一環として、12月7日に当財団主催で「寄付のチカラ～欲しい未来へ・地域のささえあい～」イベントを開催しました。

野球選手OBとして、社会貢献活動を積極的に行っている、元読売ジャイアンツ外野手・元東北楽天イーグルスヘッドコーチの松本匡史さんがゲストスピーカーとして登壇し、また東北の復興の現場で日々活動をしている3名の方々から、それぞれの活動の取組みと課題について、データとストーリーで語っていただきました。

最後に、スペシャルゲストとして、シンガーソングライター、さとう宗幸さんの登場し、自分を支えてくれているすべての人たちへ感謝の気持ちがしみじみと伝わる「あ・り・が・と・う・の・歌」他を熱唱していただきました。

当日の参加者は、行政、企業、メディアの方々、そして復興の現場で活動されている団体の方々、一般個人の方々等、合わせて約60名。寄付が地域を変えていき、地域の課題を解決するチカラになることを、改めて実感するイベントとなりました。

(3) 当財団への寄付

1) 寄付金受領額

当財団は、多くの個人・法人の方々からの寄付で支えられています。

今期は、当財団の事業運営に対する寄付「さなぶり・いしずえ基金」に対して、55名の

個人の寄付者の方から、計 88 万円のご寄付を受領しました。また法人の寄付者より、計 350 万円のご寄付を受領しました。

2) 当財団への寄付金の寄付金控除

当財団への寄付については、法人の場合、法人税計算上、損金算入される寄付金控除の限度額が拡大されます。また、個人からの寄付については、税額控除に係る証明書が内閣府より発行されており、確定申告の際、所得控除または税額控除のいずれかを選択して適用することができます。

5. ドナー

(1) 事業協働パートナー

- 三菱重工業株式会社
- 一般財団法人アーツエイド東北
- 真如苑
- 西松建設株式会社
- 東まつしまサポートファンド
- PNT 東北学生支援プロジェクト

(2) 財団の運営パートナー

- 公益財団法人 日本国際交流センター
- フィディリティ財団
- 米国 ジャパン・ソサエティ
- 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
- 一般社団法人全国コミュニティ財団協会

以上

III. 附属明細書

本事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しないこととします。

添付資料

1. 助成事業実績

資金提供事業の実績(2016年1月～12月決定分)

■拠出者:三菱重工業株式会社

事業名	対象地域	対象事業	申請件数	申請額	助成規模	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
三菱重工みやぎ・ふくしまミニファン	宮城県 福島県	①コミュニティ形成(連携やつながりづくり)を図ろうとする活動 ②住民が主体、或いは雇用の機会につながる自立的復興の為にしごとづくりに関する活動	61	9,959,000	100,000 - 300,000	31	4,000,000	50.8%	40.2%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、新聞通信社編集委員 1名、社会福祉法人・団体役職員 1名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:一般財団法人アーツエイド東北

事業名	対象地域	対象事業	申請件数	申請額	助成規模	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
アーツエイド東北・芸術文化支援事業	岩手県 宮城県 福島県	岩手、宮城、福島県に活動拠点を置き、活動をしているアーティスト・集団文化芸術による、岩手・宮城・福島での文化芸術活動	35	8,130,000	100,000 - 300,000	8	1,500,000	22.9%	18.5%

人数	職名
3	新聞通信社編集委員 1名、公益法人役職員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:真如苑

事業名	対象地域	対象事業	申請件数	申請額	助成規模	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
真如苑 いわて・地域のきずな助成	岩手県	東日本大震災で被災した住民同士の交流促進や、住民主体で地域づくりを行う活動	5	470,000	70,000 - 100,000	5	470,000	100.0%	100.0%

人数	職名
4	新聞通信社編集委員 1名、非営利活動法人・団体役職員 1名、大学教員・研究員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:西松建設株式会社

事業名	対象地域	対象事業	申請件数	申請額	助成規模	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
西松建設まちづくり基金 まちづくり助成 (第二期募集)	宮城県名取市	「より良いまちづくりとコミュニティの関係や連携を更に強めていく」非営利の活動	15	4,175,000	60,000 - 500,000	9	1,850,000	60.0%	44.3%

人数	職名
4	大学教員・研究員 1名、地方自治体職員 1名、公益法人役職員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:東松島復興協議会

事業名	対象地域	対象事業	申請件数	申請額	助成規模	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
東まつしまサポートファンド	宮城県東松島市	東松島市内の課題解決に取り組むために活動を始めること、そのためのグループや組織を立ち上げる団体 東松島市内で行われる多様な人が集まる場づくりや住民の交流を図る取組み	17	3,042,000	50,000 - 300,000	15	2,410,000	88.2%	79.2%

人数	職名
3	地方自治体職員 1名、非営利活動法人・団体役職員 2名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:東京都印刷業組合

事業名	対象地域	対象事業	申請件数	申請額	助成規模	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
PNT東北学生支援プロジェクト(第一次募集)	岩手県 宮城県 福島県	大学生・大学院生が、復興支援を趣旨として行う活動や学生自らの学びを推進する取組み	7	600,000	50,000 - 100,000	5	400,000	71.4%	66.7%
PNT東北学生支援プロジェクト(第二次募集)			7	550,000	50,000 - 100,000	6	450,000	85.7%	81.8%

人数	職名
3	非営利活動法人・団体役職員 1名、大学教員・研究員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名
3	非営利活動法人・団体役職員 1名、大学教員・研究員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:個人・法人の寄付者

事業名	対象地域	対象事業	申請件数	申請額	助成規模	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
熊本復興コミュニティファンド支援	熊本県	熊本において、震災からの復興事業を支援するため、財団設立を準備している団体	1	—	—	1	597,000	100.0%	—

人数	職名
3	新聞通信社編集委員 1名、非営利活動法人・団体役職員 1名、司法書士 1名

<審査会の審査委員について>

	申請件数	申請額	助成件数	助成決定額	申請対助成件数	申請対助成金額
合計	148	26,926,000	80	11,677,000	54.1%	43.4%

決算報告書

自 2016年 1月 1日
至 2016年12月31日

公益財団法人地域創造基金さなぶり
宮城県仙台市青葉区大町1-2-23
桜大町ビル303

貸借対照表

2016年12月31日現在

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(2016. 12. 31) (2015. 12. 31) (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	3,971,147	3,375,287	595,860
預金	10,101,298	6,535,766	3,565,532
払戻金	254,622	159,257	95,365
前払費用	38,084	1,573	36,511
立替	1,148,675	495,367	653,308
前払費用	188,724	210,322	△ 21,598
流動資産合計	15,702,550	10,777,572	4,924,978
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
助成事業財産	29,047,291	30,632,927	△ 1,585,636
特定資産合計	29,047,291	30,632,927	△ 1,585,636
(3) その他固定資産			
什器備品	262,443	437,403	△ 174,960
ソフトウェア	88,200	118,440	△ 30,240
敷金	157,365	280,345	△ 122,980
その他固定資産合計	508,008	836,188	△ 328,180
固定資産合計	32,555,299	34,469,115	△ 1,913,816
資産合計	48,257,849	45,246,687	3,011,162
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払助成金等	600,000	1,900,000	△ 1,300,000
未払受取金	2,821,455	3,713,620	△ 892,165
前払受取金	10,470,592	0	10,470,592
預め受取金	457,789	1,174,087	△ 716,298
未払消費税等	336,300	2,827,600	△ 2,491,300
流動負債合計	14,686,136	9,615,307	5,070,829
負債合計	14,686,136	9,615,307	5,070,829
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間助成金	5,001,851	2,687,538	2,314,313
受取特別寄付金	27,045,440	30,945,389	△ 3,899,949
指定正味財産合計	32,047,291	33,632,927	△ 1,585,636
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(29,047,291)	(30,632,927)	1,585,636
2. 一般正味財産			
一般正味財産	1,524,422	1,998,453	△ 474,031
一般正味財産合計	1,524,422	1,998,453	△ 474,031
正味財産合計	33,571,713	35,631,380	△ 2,059,667
負債及び正味財産合計	48,257,849	45,246,687	3,011,162

科 目	(2016.1-12月)	(2015.1-12月)	(単位:円)
	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度支払助成金返還額	4,209,098	0	4,209,098
経常外収益計	4,209,098	0	4,209,098
(2) 経常外費用			
受取寄付金振替戻入額	4,209,098	0	4,209,098
経常外費用計	4,209,098	0	4,209,098
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 474,031	△ 165,379	△ 308,652
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 474,031	△ 165,379	△ 308,652
一般正味財産期首残高	1,998,453	2,163,832	△ 165,379
一般正味財産期末残高	1,524,422	1,998,453	△ 474,031
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	10,308,050	7,430,200	2,877,850
受 取 民 間 助 成 金	10,308,050	7,430,200	2,877,850
受 取 寄 付 金	20,702,756	41,523,308	△ 20,820,552
受 取 特 別 寄 付 金	20,702,756	41,523,308	△ 20,820,552
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 32,596,442	△ 60,618,361	28,021,919
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 32,596,442	△ 60,618,361	28,021,919
当期指定正味財産増減額	△ 1,585,636	△ 11,664,853	10,079,217
指定正味財産期首残高	33,632,927	45,297,780	△ 11,664,853
指定正味財産期末残高	32,047,291	33,632,927	△ 1,585,636
III 正味財産期末残高	33,571,713	35,631,380	△ 2,059,667

財務諸表に対する注記

1、重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法
無形固定資産 定額法

(2)消費税等の会計処理

税込み方式による。

2、基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金 (多くの市民寄付による設立時資産)	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
助成事業財産	30,632,927	31,010,806	32,596,442	29,047,291
小計	30,632,927	31,010,806	32,596,442	29,047,291
合計	33,632,927	31,010,806	32,596,442	32,047,291

3、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金 (多くの市民寄付による設立時資産)	3,000,000	(3,000,000)	0	0
小計	3,000,000	(3,000,000)	0	0
特定資産				
助成事業財産	29,047,291	(29,047,291)		
小計	29,047,291	(29,047,291)	0	0
合計	32,047,291	(32,047,291)	0	0

4、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	取得価額	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,773,263	174,960	1,510,820	262,443
ソフトウェア	151,200	30,240	63,000	88,200
合計	1,924,463	205,200	1,573,820	350,643

5、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公益財団法人日本国際交流センター	328,731	5,066,000	4,656,330	738,401
FIL Foundation	1,158,910	0	0	1,158,910
Japan Society, NY	1,528,628	5,242,050	3,666,138	3,104,540
合計	3,016,269	10,308,050	8,322,468	5,001,851

6、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
 (単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
支払助成金のための振替額	12,159,000
法人運営経費のための振替額	24,646,540
経常外収益への振替額	
過年度支払助成金返還に伴う 振替戻入額	△ 4,209,098
合計	32,596,442

貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

財産目録

2016年12月31日現在

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	19,419
預金	当座預金 郵便振替_134826	運転資金として	46,564 46,564
	普通預金		3,905,164
	三菱東京UFJ_319	運転資金として	601,000
	三菱東京UFJ_322	運転資金として	1,440,751
	三菱東京UFJ_682	運転資金として	460,721
	三菱東京UFJ_961	運転資金として	928,073
	七十七銀行_609	運転資金として	1,025
	七十七銀行_587	運転資金として	1,030
	七十七銀行_617	運転資金として	1,044
	七十七銀行_595	運転資金として	1,004
	七十七銀行_579	運転資金として	1,003
	七十七銀行_711	運転資金として	15,968
	七十七銀行_5657	運転資金として	450,007
	仙台銀行_611	運転資金として	1,436
	仙台銀行_612	運転資金として	4
	仙台銀行_613	運転資金として	68
	仙台銀行_614	運転資金として	637
	仙台銀行_615	運転資金として	1,194
	仙台銀行_616	運転資金として	64
	仙台銀行_617	運転資金として	14
	ゆうちょ銀行_621	運転資金として	5
	三菱東京UFJ_外貨	運転資金として	116
未収金	全国コミュニティ財団協会	公1・コレクティブインパクトモデル事業の受託事業収益である。	10,101,298
	せんだい男女共同参画財団	公1・基金事業の成果報告書作成業務の受託事業収益である。	3,030,000
	ジャパンソサエティ・ニューヨーク	公1・調査事業の助成金である。	2,328,480
	宮城県	公1・調査事業の受託事業収益である。	2,137,510
	ジャパン・プラットフォーム	公1・助成事業の評価業務の受託事業収益である。	1,186,534
	PNT東北学生支援プロジェクト	公1・助成事業の助成金である。	517,390
	みずほ総合研究所	公1・自主事業に関する支援金である。	403,144
	JR東日本企画	公1・審査業務に対する謝金である。	200,000
	非営利組織評価センター	公1・委員会出席時の交通費である。	162,000
	Yahoo!基金	公1・アドバイザー業務の受託事業収益である。	82,240
前払金	宮城労働局	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の労働保険料である。	54,000
貯蔵品	切手	公益目的事業及び管理目的の業務を執行するための費用である。	254,622
	全日空株主優待券	公益目的事業及び管理目的の業務を執行するための費用である。	38,084
立替金	全国コミュニティ財団協会	左記協会が負担すべき費用を立て替えて支払ったものである。	1,148,675
前払費用	我妻不動産	公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の1月分賃借料である。	188,724
			157,365

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
		セコム	公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の警備料金等である。	31,359
流動資産合計				15,702,550
(固定資産)				
基本財産	定期預金	三菱東京UFJ_770	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業共用の財源として使用している。	3,000,000
特定資産	助成事業財産	助成事業財産(預金)	公1・助成事業の資産として管理している。	29,047,291
		助成事業財産(未収金)	公1・助成事業の資産として管理している。	24,577,295
その他固定資産	什器備品	パソコン・複合機	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%	508,008
				262,443
	ソフトウェア	会計ソフト	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%	88,200
				157,365
敷金	我妻不動産	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%	157,365	
固定資産合計				32,555,299
資産合計				48,257,849

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)				
未払金	未払助成金等	東まつしまサポートファンド	公1・助成金事業の支払助成金である。	600,000
		真如苑 いわて・地域のきずな助成	公1・助成金事業の支払助成金である。	500,000
				100,000
	未払金	アトラク東北	公1・基金事業の成果報告書作成業務の報告書印刷費である。	2,821,455
		社会保険料	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の社会保険料である。	1,490,720
		三井住友カード株式会社	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した旅費交通費等である。	241,320
		パソナ	公益目的事業の業務における派遣社員派遣料である。	238,895
		社員立替	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した旅費交通費等である。	190,001
		社員時間外勤務手当	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の12月分時間外勤務手当である。	175,313
		押切悦男税理士	公益目的事業及び管理目的の業務における税務顧問料である。	110,707
		富士ゼロックス	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する複合機の利用料金である。	108,000
		エルパーク仙台	公1・研修事業の業務に使用した会場費である。	58,264
		TKPガーデンシティ	公1・研修事業の業務に使用した会場費である。	36,400
				35,930

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
未払金	我妻不動産	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する事務所の11~12月分光熱費である。	32,616	
	N T T	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した固定電話料金である。	27,631	
	日本郵便	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した後納郵便料である。	17,452	
	個人	公1・助成事業の業務委託料及び交通費である。	16,500	
	ワイモバイル	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した携帯電話料金である。	12,004	
	サイボウズ	公益目的事業及び管理目的の業務に使用するオフィス情報システムの利用料金である。	9,180	
	社の都産業保健会	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の健康診断料である。	7,758	
	キングソフト	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する名刺管理システムの利用料金である。	7,560	
	Sonet	公益目的事業及び管理目的の業務に使用したインターネット利用料金である。	3,024	
	アスクル	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する事務用消耗品費である。	1,152	
	ヤマト運輸	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した通信運搬費である。	648	
	個人	公1・助成金事業の報告会への参加時交通費である。	380	
	前受金	ジャパン・プラットフォーム	公1・助成事業の受託事業収益の前受金である。	10,470,592
	預り金	職員	源泉所得税給与	457,789
		講師等	源泉所得税報酬	103,800
職員		社会保険料	84,885	
職員		住民税	238,004	
未払消費税等			31,100	
流動負債合計			336,300	
負債合計			14,686,136	
正味財産			14,686,136	
			33,571,713	

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度支払助成金返還額	4,209,098	0	4,209,098
経常外収益計	4,209,098	0	4,209,098
(2) 経常外費用			
受取寄付金振替戻入額	4,209,098	0	4,209,098
経常外費用計	4,209,098	0	4,209,098
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 474,031	0	△ 474,031
一般正味財産期首残高	1,914,738	83,715	1,998,453
一般正味財産期末残高	1,440,707	83,715	1,524,422
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	10,308,050	0	10,308,050
受 取 民 間 助 成 金	10,308,050	0	10,308,050
受 取 寄 付 金	20,702,756	0	20,702,756
受 取 特 別 寄 付 金	20,702,756	0	20,702,756
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 32,596,442	0	△ 32,596,442
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 32,596,442	0	△ 32,596,442
当期指定正味財産増減額	△ 1,585,636	0	△ 1,585,636
指定正味財産期首残高	33,632,927	0	33,632,927
指定正味財産期末残高	32,047,291	0	32,047,291
III 正味財産期末残高	33,487,998	83,715	33,571,713

監査報告書

2017年2月22日

公益財団法人 地域創造基金さなぶり
理事長 大滝 精一 殿

監事は、2016年1月1日から2016年12月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討致しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査報告

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

監事 鈴木 太郎

監事 内野 恵美

公益財団法人 地域創造基金さなぶり
2017年度 事業報告書
2017年1月1日～2017年12月31日

以下のとおり事業を実施したので、ここに報告します。

I. 事業の実績

- ・ 今年度の事業の特色は、東北に拠点を置き、地域の状況と団体の支援施策についての力量を評価いただき、他地域や他団体への資金支援等において、弊財団の蓄積や機能を活用する連携型事業、或いは委託事業が増加しました。これは、①資金提供にかかる審査の部分、②支援活動などに取り組む現場の団体等の伴走支援・基盤強化支援の部分、③地域の諸課題に対する調査・研究の部分、の3分野において弊財団として取り組む公益の推進に様々な連携・協業が進みました。
- ・ コミュニティ財団としては、弊財団の蓄積を生かした助成事業担当者の研修の受託、並びに地域にある課題の特質にあわせて、複数・多機関の連携を推進するための支援活動にも積極的に取り組み、関係者からの評価を頂いています。
- ・ 東日本大震災からの復興支援にかかる資金や支援ニーズと共に、必ずしも復興支援に関わらない地域課題にかかる資金や支援ニーズも併せて強く感じるところです。資金を含む各種資源を仲介する財団として求められる役割、地域の現場組織だけでは対処しきれない諸課題(人材の確保、資金調達、課題の特定、統計データ等の提供)等への対処として、どのように対処をしていくかを問われた一年でもありました。

1. 支援事業

(1) 三菱重工みやぎ・ふくしまミニファンド(協働先:三菱重工業株式会社)

- ・ 概略:被災地における暮らしとつながりに焦点をあて、仮設住宅にお住まいの方々同士、あるいは地域住民の方との繋がりづくりや、雇用の機会に繋がるしごとづくりの活動を支援する助成事業を実施しています。
- ・ 今期:第六期目の助成事業を実施しました。
2017年7月31日まで公募を行い、8月に20事業、総額402万円の助成を決定しました。事業期間は2017年9月1日～2018年1月15日です。

(2) アーツエイド東北・芸術文化支援事業(協働先:一般財団法人アーツエイド東北)

- ・ 概略:東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置く芸術家・アーティストへの支援を通じて、地域の芸術文化シーンがより豊かに、多様になるために、作品創造やその継続を支援する助成事業を実施しています。
- ・ 今期:第三期目の助成事業を実施しました。
2017年2月10日まで公募を行い、3月に8事業、総額150万円の助成を決定しました。事業期間は2017年4月1日～2017年9月30日です。

2. 受託事業

(1) 中小企業庁「地域需要創造型等起業・創業促進事業(創業補助金、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの受託業務)

- ・ 概略:起業・創業を行う事業者に対して、創業に要する経費の一部を補助する制度で、新たな需要や雇用の創出により、地域経済を活性化することを目的に、2013年に創設されました。当財団は助成事業の一環として、本事業の全国事務局である独立行政法人中小企業基盤整備機構からの委託により、岩手県・宮城県・福島県の運営事務局を担当しています。
- ・ 今期:事業が終了し、補助金が交付された案件については、事業者から事業の状況に関する年次報告を5年間提出していただくことになっています。本年は報告書の回収と提出内容の精査を行って、補助金交付後も事業の趣旨に反することなく事業が円滑に行われていることを確認しました。

(2) 東日本大震災被災者支援プログラムに関する業務委託(認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームからの受託業務)

- ・ 概略:認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)では、独自で東日本大震災被災者支援プログラムを実施してきましたが、審査会前の情報収集、助成先決定後のフォロー、事業報告書の作成支援等の業務を昨年より外部委託することになり、当財団が助成事業の一環として、その業務を受託しました。
- ・ 今期:昨年に引き続き、JPFの支援先10団体へ訪問し、事業進捗の確認、事業実施に関する課題や現地ニーズの聞き取りを行いました。またNPO法人設立当初の団体に対して、会計・労務・給与等の業務に関するアドバイスをを行いました。

(3) 東日本大震災被災者支援助成に関する業務委託(公益社団法人 ハタチ基金)

- ・ 概略:公益社団法人 ハタチ基金が実施している東日本大震災にかかる復興支援事業において、資金助成を図る部分の外部委託を図る趣旨で、審査にかかる業務を受託しました。
- ・ 今期:2017年度助成にかかる募集要項・申請書の策定、申請団体に対するヒアリング、並びに審査会の運営等を行いました。

(4) 熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業(認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームからの受託業務)

- ・ 概略:特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)では、熊本地震の復興支援事業として、復興を担う人材を育成する事業を実施することになりました。過去の大規模自然災害発生地域から復興プロセスを学んで、熊本での復興に役立てることを目的としており、当財団が助成事業の一環として、JPFよりその業務を受託しました。
- ・ 今期:熊本で復興支援を担う組織を対象に研修を実施し、また過去の復興事例調査を行う団体の公募、審査、資金提供の事業、さらに団体同志の学びあい研修を実施しました。

3. 調査・研修事業

(1) 東日本大震災における NPO 等の活動実態調査(宮城県からの受託事業)

- ・ 概略:宮城県では、東日本大震災からの復興支援や被災者支援に関して大きな役割を果たした NPO 等が、活動の縮小や停止を余儀なくされることなく、今後も支援活動を継続していくために有効な事業を実施することを目指しています。そのため、復興支援や被災者支援を実施した NPO 等について実態把握を行うことになり、当財団が調査事業の一環として、その業務を受託しました。
- ・ 今期:昨年実施した、復興支援や被災者支援を実施した NPO 等を対象としたアンケート調査、本年実施した NPO 等への訪問インタビューをもとに調査報告書を作成し、宮城県に納品しました。

(2) 東日本大震災の復興過程において必要となる公営住宅にかかるコミュニティ形成に関するベストプラクティス調査(公益財団法人 トヨタ財団からの助成)

- ・ 概略:公益財団法人 トヨタ財団の復興支援事業として「公営住宅におけるコミュニティ形成を支援する事業を過去3年間実施(2014～2016年)してきた。時間の変化と共に、地域の状況も変化するなかで、公営住宅におけるコミュニティ形成に必要な要素について過去の助成先へのヒアリング、有識者を対象にした会議、モデルとなる特定地区の住民等を対象にした調査の実施をします。
- ・ 今期:事業の準備、中越への視察、過去のトヨタ財団助成先へのヒアリング項目の調整等を行った。

4. 他機関との連携

(1) 一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

- ・ 全国コミュニティ財団協会は、コミュニティ財団の健全な発展を通じて、市民社会のより一層の成熟と市民が主体的に取り組む地域社会の課題解決を促し持続可能性を高め、公共の利益を増進することを目的として設立をしたコミュニティ財団の全国組織です。
- ・ 当財団は、本協会の加盟団体であり、また当財団の専務理事・事務局長が本協会の副会長(非常勤)を務めています。
- ・ 今期は、本協会が実施する以下の事業に協働参画しました。
 - ・ 海外コミュニティ財団に関する調査(英国・コミュニティ財団の年次大会への参加)
 - ・ 近隣地域におけるコミュニティ財団の設立支援(北海道、福島県、長野県)
 - ・ 地域課題に対する複数機関の連携促進を図るための案件形成事業(4件)
 - ・ コミュニティ財団における助成事業担当者の育成研修の実施

(2) 一般財団法人 非営利組織評価センター

非営利組織評価センターは、以下の目的で2016年4月1日に設立された団体です。

- ・ 民間公益団体および民間公益団体が実施する公益活動に関する情報公開の推進や評価・認証を行うことで、民間公益団体の組織基盤の強化や透明性の向上による適切な事業の運営を促進する。
- ・ 受益者、支援者、行政、助成財団および企業等、公益活動を取り巻く関係者に極冠的かつ信頼性のある情報を提供し、民間公益団体の信頼性向上を図る。

- ・ 上記の活動をもって、より良い市民社会の創造に寄与する。
- ・ 当財団の専務理事・事務局長が本センターの理事(非常勤)を務めています。
- ・ 今期は、理事会への参加等を通じた協力を行いました。

(3) 全国レガシーギフト協会

- ・ 今日の日では、年間約 50 兆円の規模で相続が発生しており、その中には、遺贈寄付によって学校や橋を建築するといった社会への貢献や、NPO などへの財産の寄付の事例もあり、そうした遺贈寄付、資産寄付への関心が高まりつつあります。
- ・ しかしながら、財産所有者が遺贈寄付などの社会貢献に関心を持ったとしても、使い道が明確な寄付先や信頼できる相談先がなかったり、具体的な方法がわからないために、寄付に踏み出せないという状況もあります。
- ・ 遺贈寄付が、本人の望む最適な形で実現し、寄付した財産が、地域の未来資産となり世代を超えて継承される社会を実現するために、全国的な仕組みとして全国レガシーギフト協会が 2016 年 11 月に設立されました。
- ・ 今期は、本協会が実施する以下の事業に協働参画しました。
 - ・ 遺贈寄付に関する相談窓口を当財団内に設置しており、本年も遺贈寄付に関する具体的な問合せがあり、当財団担当者が直接対応しました。
 - ・ 遺贈寄付の推進に関する研修(

- (4) 審査業務等支援 関係機関からの要請で、助成事業の審査業務への参画、助成プログラム作成に関するアドバイス等を行い、他団体の助成事業に対する支援を実施しました。

II. 事業の運営

1. 会議実績

(1) 評議員会

1) 第 1 回 --- 2017 年 3 月 24 日(金)

- 第 1 号議案 2016 年度事業報告及び附属明細書の承認
- 第 2 号議案 2016 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認
- 第 3 号議案 理事の選任

(2) 理事会

1) 第 1 回(書面決議)--- 2017 年 2 月 15 日(水)

- 第 1 号議案 「東北オープンアカデミー アイデアピッチ」の支援先決定権限
- 執行役員会への権限委譲
- 第 2 号議案 審査委員の追加承認

2) 第 2 回 --- 2017 年 3 月 2 日(木)

- 第 1 号議案 2016 年度事業報告及び附属明細書の承認
- 第 2 号議案 2016 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明

細書並びに財産目録の承認

- 第 3 号議案 評議員会の招集
 - 第 4 号議案 助成先決定権限 --- 理事会から執行役員会への権限委譲
 - 第 5 号議案 審査委員の追加承認
 - 報告事項 業務執行理事の職務執行状況の報告
事業の進捗報告
- 3) 第 3 回(書面決議)--- 2017 年 3 月 24 日(金)
- 第 1 号議案 代表理事、業務執行理事の選定
- 4) 第 4 回 --- 2017 年 5 月 8 日(月)
- 第 1 号議案 第 1 号議案 顧問規程の承認
 - 第 2 号議案 顧問の選任
 - 第 3 号議案 討議事項 --- 当財団の現状と課題、今後の当財団の方向性に関する検討
会の開催について
- 5) 第 5 回(書面決議)--- 2017 年 6 月 23 日(金)
- 第 1 号議案 主たる事務所の変更
- 6) 第 6 回 --- 2017 年 7 月 14 日(金)
- 第 1 号議案 さなぶりの役割と期待:TEDIC 門馬氏講演
 - 討議事項:地域課題解決に向けた当財団の役割と関わり方【資料は当日配付】
 - 第 2 号議案 顧問規程の承認(前回からの継続)
 - 第 3 号議案 顧問の選任(前回からの継続)
 - 第 4 号議案 助成先決定権限 --- 理事会から執行役員会への権限委譲
 - 第 5 号議案 審査委員の追加承認
 - 第 6 号議案 財団等の法人事務管理業務の受託について
 - 報告事項 内閣府公益認定等委員会事務局からの指摘
「役員が兼務する団体との取引に関する承認」について 事業
の進捗報告
- 7) 第 7 回 --- 2017 年 11 月 13 日(月)
- 第 1 号議案 助成事業の受託について
 - 第 2 号議案 「つながる寄付」の支援先決定権限- 執行役員会への権限委譲
 - 第 3 号議案 次年度の事業方針について
 - 報告事項 内閣府公益認定等委員会・立入検査、事業の進捗報告
- 8) 第 8 回 --- 2017 年 12 月 12 日(火)
- 第 1 号議案 2017 年度事業計画の承認について
 - 第 2 号議案 2017 年度収支予算の承認について
 - 第 3 号議案 当財団の事業領域について
 - 報告事項 内閣府公益認定等委員会・立入検査、業務執行理事の職務執行状況の 報
告、事業の進捗報告

- (3) 執行役員会 執行役員会は、理事会で決定された業務の執行のうち「当財団の経営全般に関する事項」および「当財団の重要な業務執行に関する立案・承認に関する事項」を審議する機関で、当財団の

理事長、副理事長、専務理事をもって構成されています。

- 1) 第1回 --- 2017年1月18日(水)
(主な議事)三菱東京UFJ銀行の支払承認権限、資金調達活動、役員人選委員会、支援活動報告会、理事会・評議員会の日程調整、監事の後任
- 2) 第2回 --- 2017年2月9日(木)
(主な議事)理事改選、資金調達活動、東北リーダーズ・カンファレンス、支援活動報告会、理事会・評議員会の日程確認、監事の後任、2016年度決算
- 3) 第3回 --- 2017年2月23日(木)
(主な議事)理事改選、次回理事会の議事、資金調達活動、東北リーダーズ・カンファレンス、支援活動報告会
- 4) 第4回(書面決議)--- 2017年3月6日(月)
(主な議事)助成事業の支援先決定
- 5) 第5回 --- 2017年3月30日(木)
(主な議事)助成事業の支援先決定、次回理事会の日程・議事、資金調達活動、支援活動報告会
- 6) 第6回 --- 2017年4月19日(水)
(主な議事)次回理事会の日程・議事、支援活動報告会、資金調達活動
- 7) 第7回 --- 2017年5月22日(月)
(主な議事)前回理事会の振返り、資金調達活動、休日について
- 8) 第8回 --- 2017年6月13日(火)
(主な議事)前回理事会の振返り、次回理事会の日程・議事、書面決議の理事会の日程・議事、資金調達活動
- 9) 第9回 --- 2017年7月7日(金)
(主な議事)前回理事会の振返り、次回理事会の議事、資金調達活動、役員兼任団体からの助成金申請に関する規程
- 10) 第10回 --- 2017年7月27日(金)
(主な議事)助成事業の結果、今後の当財団の方向性について、資金調達、人事関係
- 11) 第11回 ---2017年8月21日(月)
(主な議事)立入検査、助成事業の審査、人事関係、会計処理、今後の方向性について
- 12) 第12回 ---2017年8月28日(月)
(主な議事)助成事業の審査
- 13) 第13回 ---2017年10月17日(火)
(主な議事)英国出張報告、今年度の事業見込、次年度の事業見込、次回理事会検討
- 14) 第14回 ---2017年11月1日(火)
(主な議事)次年度の事業見込(継続)次年度事業の検討
- 15) 第15回 ---2017年11月24日(火)
(主な議事)次年度の方向性、次年度の収支予算の検討
- 16) 第16回 ---2017年12月22日(火)
(主な議事)次回理事会、評議員会の検討、事業の検討

(4) 支援活動報告会 当財団の役員が、支援先の団体が行っている活動や地域の課題への関わり方に関する「生の

声」を支援先の方から直接お聞きすることにより、当財団の活動・役割に対する理解を深め、将来の方向性を考える一助とすることを目的に、以下のとおり支援活動報告会を開催しました。当期は、2016年12月に開催した第1回目に引き続き、第2回目の報告会を開催しました。

1) 第2回 --- 2017年2月1日(水)

(主な議事)当財団の支援先2団体による活動紹介と質疑応答

2. 役員に関する事項

(1) 評議員今期中の就任、退任はありません。

(2) 理事

1) 今期は理事の改選期であり、3月24日の評議員会において、以下13名の理事が選任されました。

大滝 精一(再任)、大橋 和彦(再任)、鹿野 順一(再任)、小泉 知加子(新任)、後藤 尚人(再任)、強口 暢子(再任)、笹氣 光祐(再任)、白川 由利枝(再任)、鈴木 祐司(再任)、高澤 圭一(新任)、野澤 令照(再任)、山田 淳(再任)、吉田 勝利(新任)

2) 3月24日の理事会において、理事の中から代表理事及び業務執行理事を以下のとおり選定しました。

代表理事・理事長	大滝 精一
業務執行理事・副理事長	笹氣 光祐
業務執行理事・専務理事	鈴木 祐司

(3) 監事

1) 今期中の就任、退任はありません。

3. 事務局体制

(1) 組織体制

4) 期末時点では、4名が勤務しています。

4. 財団運営活動

(1) 広報活動

1) ウェブサイトでの事業紹介

- ・ 助成事業に関する情報、当財団主催・共催イベントのご案内等を、当財団のウェブサイトに適宜掲載し、情報発信しました。

(2) 資金調達活動

1) 個別組織との折衝:

- ・ 助成事業を検討している法人等を個別に訪問し、当財団の事業紹介と助成事業に関する折衝を行いました。その結果、新規のドナーからの資金による助成事業を実施することができました。

(3) 当財団への寄付

1) 寄付金受領額

- ・ 当財団は、多くの個人・法人の方々からの寄付で支えられています。
- ・ 今期は、以下の寄付を受領しました
 - ・ 当財団の事業運営一般に対する寄付さなぶり・いしずえ基金に対して、個人・法人の寄付者の方から、約 56 万円のご寄付を受領しました。
 - ・ 当財団の特定の事業に対する寄付として、約 2,275 万円の寄付を受領しました

2) 当財団への寄付金の寄付金控除

- ・ 当財団への寄付については、法人の場合、法人税計算上、損金算入される寄付金控除の限度額が拡大されます。また、個人からの寄付については、税額控除に係る証明書が内閣府より発行されており、確定申告の際、所得控除または税額控除のいずれかを選択して適用することができます。

5. ドナー

(複数年、複数年度にわたるものがあり、決算の収入等とは連動しない/助成・委託が含まれる)

(1) 事業協働パートナー:

- ・ 三菱重工業株式会社
- ・ 一般財団法人アーツエイド東北
- ・ 東北オープンアカデミー

(2) 財団の運営パートナー:

- ・ 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
 - ・ 東北地域における団体の基盤強化支援:
 - ・ JPF 過去の助成事業にかかる検証:
- ・ 一般社団法人全国コミュニティ財団協会
- ・ 特定非営利活動法人アスイク
- ・ トヨタ財団
- ・ 味の素株式会社

II. 付属明細書

本事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、付属明細書は作成しないこととします。

添付資料

1. 助成事業実績

資金提供事業の実績(2017年1月～12月決定分)

■ 提出者:三菱重工業株式会社

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
三菱重工 みやぎ・ふくしまミニファンド	宮城県 福島県	①コミュニティ形成(連携やつながりづくり)を図ろうとする活動 ②住民が主体、或いは雇用の機会につながる自立的復興の 為のしごとづくりに関する活動	29	6,180,000	100,000 - 500,000	20	4,020,000	69.0%	65.0%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、社会福祉法人・団体役職員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:一般財団法人アーツエイド東北

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
アーツエイド東北・芸術文 化支援事業	岩手県 宮城県 福島県	岩手、宮城、福島県に活動拠点を置き、活動をしているアー ティスト・集団 文化芸術による、岩手・宮城・福島での文化芸術活動	13	2,600,000	100,000 - 300,000	8	1,500,000	61.5%	57.7%

人数	職名
3	新聞通信社編集委員 1名、公益法人役職員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:東松島復興協議会

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
東まつしまサポートファンド	宮城県東松島市	東松島市内の課題解決に取り組むために活動を始めること、 そのためのグループや組織を立ち上げる団体 東松島市内で行われる多様な人が集まる場づくりや住民の交 流を図る取組み	21	2,800,000	20,000 - 300,000	18	2,000,000	85.7%	71.4%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、地方自治体職員 1名、企業のCSR担当者 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:個人・法人の寄付者

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
子どものたより場応援プロ ジェクト	宮城県	宮城県の未来を担う子どもたちを支える目的で、県内の子ども の貧困や困難な状況と、子どもたちを支える活動を実施してい る団体	11	2,640,000	150,000 - 300,000	7	1,500,000	63.6%	56.8%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、新聞通信社編集委員 1名、非営利活動法人・団体役職員 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:個人・法人の寄付者

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
さなぶり・テーマ型助成	岩手県 宮城県 福島県	東日本大震災による被災を受けた地域において、各地域にお ける現状を改善していくための取組み実施している団体	32	12,320,000	100,000 - 400,000	13	3,480,000	40.6%	28.2%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、非営利活動法人・団体役職員 2名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:東北オープンアカデミーへの参加者

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
東北オープンアカデミー「ア イデアピッチ2015」	岩手県 宮城県 福島県	2016年4～7月に開催された東北オープンアカデミーのフィール ドワークに参加し、かつ地域と関連するテーマや切り口で起業 またはプロジェクトを実施している(または、予定がある)方から 提案を募集	2	600,000	100,000 - 500,000	2	600,000	100.0%	100.0%

人数	職名
3	非営利活動法人・団体役職員 2名、企業のCSR担当者 1名

<審査会の審査委員について>

	申請 件数	申請額	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
合計	108	27,140,000	68	13,100,000	63.0%	48.3%

決算報告書

自 2017年 1月 1日
至 2017年12月31日

公益財団法人地域創造基金さなぶり
宮城県仙台市青葉区大町1-2-23

貸借対照表

2017年12月31日現在

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(2017. 12. 31) (2016. 12. 31) (単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	預金	4,008,621	3,971,147	37,474
未収	入金	3,685,818	10,101,298	△ 6,415,480
前払	金品	58,370	254,622	△ 196,252
貯蔵	金用	81,164	38,084	43,080
立替	金	820	1,148,675	△ 1,147,855
前仮	金	93,455	188,724	△ 95,269
		148,177	0	148,177
流動資産合計		8,076,425	15,702,550	△ 7,626,125
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期	預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計		3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産				
助成	事業	25,907,146	29,047,291	△ 3,140,145
特定資産合計		25,907,146	29,047,291	△ 3,140,145
(3) その他固定資産				
什器	備品	157,467	262,443	△ 104,976
ソフト	工	57,960	88,200	△ 30,240
敷	ア	57,283	157,365	△ 100,082
その他固定資産合計		272,710	508,008	△ 235,298
固定資産合計		29,179,856	32,555,299	△ 3,375,443
資産合計		37,256,281	48,257,849	△ 11,001,568
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払	助成	1,210,000	600,000	610,000
未収	入金	3,941,413	2,821,455	1,119,958
前預	金	10,830	10,470,592	△ 10,459,762
預り	金	613,246	457,789	155,457
未払	成	260,000	0	260,000
	費	712,500	336,300	376,200
流動負債合計		6,747,989	14,686,136	△ 7,938,147
負債合計		6,747,989	14,686,136	△ 7,938,147
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
民間	助成	11,267,120	5,001,851	6,265,269
受取	特別	17,640,026	27,045,440	△ 9,405,414
指定正味財産合計		28,907,146	32,047,291	△ 3,140,145
(うち基本財産への充当額)		(3,000,000)	(3,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)		(25,907,146)	(29,047,291)	3,140,145
2. 一般正味財産				
一般正味財産		1,601,146	1,524,422	76,724
一般正味財産合計		1,601,146	1,524,422	76,724
正味財産合計		30,508,292	33,571,713	△ 3,063,421
負債及び正味財産合計		37,256,281	48,257,849	△ 11,001,568

正味財産増減計算書

2017年 1月 1日から2017年12月31日まで

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(2017.1-12月)

(2016.1-12月)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用利益	300	752	△ 452
特定資産運用利益	300	752	△ 452
特定資産運用利益	84	277	△ 193
事業収益	84	277	△ 193
受託事業収益	26,164,842	15,696,640	10,468,202
自主事業収益	25,451,578	14,588,940	10,862,638
受取補助金	713,264	1,107,700	△ 394,436
受取補助金	3,734,731	7,993,737	△ 4,259,006
受取補助金	3,734,731	7,993,737	△ 4,259,006
受取寄附金	25,045,368	29,693,603	△ 4,648,235
受取寄附金	565,000	881,800	△ 316,800
受取寄附金	24,480,368	28,811,803	△ 4,331,435
雑収益	15,019	627,045	△ 612,026
受雑収益	19	491	△ 472
受雑収益	15,000	626,554	△ 611,554
経常収益計	54,960,344	54,012,054	948,290
(2) 経常費用			
事業費	53,969,456	53,170,475	798,981
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	9,547,540	13,986,928	△ 4,439,388
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,443,576	2,143,552	△ 699,976
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	845,399	1,065,731	△ 220,332
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	7,193,905	5,665,606	1,528,299
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	787,398	1,186,167	△ 398,769
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	125,751	190,836	△ 65,085
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	0	205,195	△ 205,195
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	190,147	393,207	△ 203,060
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	182,833	0	182,833
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	752,019	2,939,650	△ 2,187,631
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	173,346	276,462	△ 103,116
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,276,925	2,176,290	△ 899,365
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	342,359	9,903	332,456
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	3,802,535	3,233,400	569,135
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	291,060	108,286	182,774
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	713,052	586,017	127,035
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	821,854	628,143	193,711
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	74,399	57,404	16,995
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,925,456	797,012	2,128,444
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	17,180,217	12,159,000	5,021,217
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	3,189,385	3,711,727	△ 522,342
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,090,787	1,615,304	475,483
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	19,513	34,655	△ 15,142
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	914,164	1,315,610	△ 401,446
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	356,019	650,236	△ 294,217
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	53,860	99,654	△ 45,794
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,319	516	1,803
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	362,135	414,834	△ 52,699
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	43,839	48,215	△ 4,376
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	9,465	14,364	△ 4,899
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	0	2,073	△ 2,073
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	838	4,726	△ 3,888
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,847	0	1,847
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	3,236	4,099	△ 863
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,428	2,718	△ 1,290
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	10,963	18,160	△ 7,197
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	28	29	△ 1
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	20,000	20,000	0
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,740	1,094	1,646
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	7,148	33	7,115
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	508	130	378
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	593	580	13
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	17,899	10,224	7,675
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	19,102	23,575	△ 4,473
給福会旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	197	350	△ 153
経常費用計	54,883,620	54,486,085	397,535
評価損益等調整前当期経常増減額	76,724	△ 474,031	550,755
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	76,724	△ 474,031	550,755

(2017.1-12月) (2016.1-12月) (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度支払助成金返還額	349,718	4,209,098	△ 3,859,380
過年度受取助成金振替額	8,020,866	0	8,020,866
経常外収益計	8,370,584	4,209,098	4,161,486
(2) 経常外費用			
受取寄付金振替戻入額	349,718	4,209,098	△ 3,859,380
過年度受取助成金返金額	8,020,866	0	8,020,866
経常外費用計	8,370,584	4,209,098	4,161,486
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	76,724	△ 474,031	550,755
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	76,724	△ 474,031	550,755
一般正味財産期首残高	1,524,422	1,998,453	△ 474,031
一般正味財産期末残高	1,601,146	1,524,422	76,724
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	10,000,000	10,308,050	△ 308,050
受 取 民 間 助 成 金	10,000,000	10,308,050	△ 308,050
受 取 寄 付 金	22,746,102	20,702,756	2,043,346
受 取 特 別 寄 付 金	22,746,102	20,702,756	2,043,346
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 35,886,247	△ 32,596,442	△ 3,289,805
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 35,886,247	△ 32,596,442	△ 3,289,805
当期指定正味財産増減額	△ 3,140,145	△ 1,585,636	△ 1,554,509
指定正味財産期首残高	32,047,291	33,632,927	△ 1,585,636
指定正味財産期末残高	28,907,146	32,047,291	△ 3,140,145
III 正味財産期末残高	30,508,292	33,571,713	△ 3,063,421

正味財産増減計算書内訳表

2017年 1月 1日から2017年12月31日まで

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	300		300
基 本 財 産 運 用 益	300		300
特 定 資 産 受 取 利 用 益	84		84
特 定 資 産 受 取 利 用 益	84		84
事 業 受 取 業 務 收 入 益	25,451,578	713,264	26,164,842
自 主 取 扱 業 務 收 入 益	25,451,578		25,451,578
受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	0	713,264	713,264
受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	3,734,731		3,734,731
受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	3,734,731		3,734,731
受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	24,762,868	282,500	25,045,368
受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	282,500	282,500	565,000
受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	24,480,368		24,480,368
雑 受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	15,019		15,019
雑 受 取 業 務 成 金 振 替 金 額 益	19		19
経常収益計	53,964,580	995,764	54,960,344
(2) 経常費用			
給 福 会 旅 通 減 消 修 印 光 賃 保 諸 租 研 新 広 支 委 支 雑 管	53,969,456	0	53,969,456
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	9,547,540	0	9,547,540
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	1,443,576	0	1,443,576
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	845,399	0	845,399
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	7,193,905	0	7,193,905
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	787,398	0	787,398
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	125,751	0	125,751
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	190,147	0	190,147
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	182,833	0	182,833
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	752,019	0	752,019
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	173,346	0	173,346
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	1,276,925	0	1,276,925
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	342,359	0	342,359
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	3,802,535	0	3,802,535
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	291,060	0	291,060
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	713,052	0	713,052
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	821,854	0	821,854
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	74,399	0	74,399
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	2,925,456	0	2,925,456
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	17,180,217	0	17,180,217
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	3,189,385	0	3,189,385
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	2,090,787	0	2,090,787
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	19,513	0	19,513
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	914,164	914,164
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	356,019	356,019
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	53,860	53,860
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	2,319	2,319
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	362,135	362,135
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	43,839	43,839
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	9,465	9,465
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	838	838
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	1,847	1,847
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	3,236	3,236
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	1,428	1,428
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	10,963	10,963
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	28	28
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	20,000	20,000
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	2,740	2,740
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	7,148	7,148
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	508	508
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	593	593
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	17,899	17,899
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	19,102	19,102
利 費 信 価 耗 刷 熱 税 聞 払 払	0	197	197
経常費用計	53,969,456	914,164	54,883,620
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,876	81,600	76,724
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,876	81,600	76,724

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度支払助成金返還額	349,718	0	349,718
過年度受取助成金振替額	8,020,866	0	8,020,866
経常外収益計	8,370,584	0	8,370,584
(2) 経常外費用			
受取寄付金振替戻入額	349,718	0	349,718
受取寄付金振替戻入額	8,020,866	0	8,020,866
経常外費用計	8,370,584	0	8,370,584
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,876	81,600	76,724
一般正味財産期首残高	1,499,891	24,531	1,524,422
一般正味財産期末残高	1,495,015	106,131	1,601,146
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	10,000,000	0	10,000,000
受 取 民 間 助 成 金	10,000,000	0	10,000,000
受 取 寄 付 金	22,746,102	0	22,746,102
受 取 特 別 寄 付 金	22,746,102	0	22,746,102
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 35,886,247	0	△ 35,886,247
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 35,886,247	0	△ 35,886,247
当期指定正味財産増減額	△ 3,140,145	0	△ 3,140,145
指定正味財産期首残高	32,047,291	0	32,047,291
指定正味財産期末残高	28,907,146	0	28,907,146
III 正味財産期末残高	30,402,161	106,131	30,508,292

財務諸表に対する注記

1、重要な会計方針

- (1)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法
無形固定資産 定額法
(2)消費税等の会計処理
税込み方式による。

2、基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金 (多くの市民寄付による設立時資産)	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
助成事業財産	29,047,291	32,746,102	35,886,247	25,907,146
小計	29,047,291	32,746,102	35,886,247	25,907,146
合計	32,047,291	32,746,102	35,886,247	28,907,146

3、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正 味財産から の 充当額)	(うち一般正 味財産から の 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金 (多くの市民寄付による設立時資産)	3,000,000	(3,000,000)	0	0
小計	3,000,000	(3,000,000)	0	0
特定資産				
助成事業財産	25,907,146	(25,907,146)		
小計	25,907,146	(25,907,146)	0	0
合計	28,907,146	(28,907,146)	0	0

4、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位：円)

科目	取得価額	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,773,263	104,976	1,615,796	157,467
ソフトウェア	151,200	30,240	93,240	57,960
合計	1,924,463	135,216	1,709,036	215,427

5、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公益財団法人日本国際交流センター	738,401	0	103,586	634,815
FIL Foundation	1,158,910	0	159,452	999,458
Japan Society, NY	3,104,540	0	19,056	3,085,484
トヨタ財団	0	10,000,000	3,452,637	6,547,363
合計	5,001,851	10,000,000	3,734,731	11,267,120

6、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
 (単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
支払助成金のための振替額	17,180,217
法人運営経費のための振替額	11,034,882
経常外収益への振替額	
過年度支払助成金返還に伴う 振替戻入額	△ 349,718
過年度受取助成金返金に伴う 振替額	8,020,866
合計	35,886,247

7、関連当事者との取引の内容
 関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の 名称	所在地	資産 総額	事業の内容又 は職業	議決権の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員等	鈴木 祐司	—	—	当法人の理事	—	—	当法人の役員	旅費交通費等	5,410,006	未払金	2,039,220

貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

財産目録

2017年12月31日現在

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
預金	当座預金 郵便振替_134826	運転資金として	81,428 81,428
	普通預金		3,927,193
	岩手銀行_2850	運転資金として	216
	岩手銀行_2869	運転資金として	216
	岩手銀行_2878	運転資金として	216
	岩手銀行_2887	運転資金として	216
	岩手銀行_2896	運転資金として	216
	岩手銀行_2902	運転資金として	216
	三菱東京UFJ_319	運転資金として	973,010
	三菱東京UFJ_322	運転資金として	284,715
	三菱東京UFJ_682	運転資金として	1,246,202
	三菱東京UFJ_961	運転資金として	1,367,469
	七十七銀行_609	運転資金として	1,029
	七十七銀行_587	運転資金として	1,036
	七十七銀行_617	運転資金として	1,046
	七十七銀行_595	運転資金として	1,004
	七十七銀行_579	運転資金として	1,003
	七十七銀行_711	運転資金として	40,969
	七十七銀行_5553	運転資金として	433
	七十七銀行_5636	運転資金として	432
	七十七銀行_5645	運転資金として	432
	七十七銀行_5653	運転資金として	432
	七十七銀行_5657	運転資金として	470
	七十七銀行_5673	運転資金として	432
	七十七銀行_5679	運転資金として	432
	七十七銀行_5681	運転資金として	432
	七十七銀行_5687	運転資金として	432
	七十七銀行_5965	運転資金として	434
	仙台銀行_611	運転資金として	1,436
	仙台銀行_612	運転資金として	4
	仙台銀行_613	運転資金として	68
	仙台銀行_614	運転資金として	637
	仙台銀行_615	運転資金として	1,194
	仙台銀行_616	運転資金として	64
	仙台銀行_617	運転資金として	14
	東邦銀行_4521	運転資金として	5
	ゆうちょ銀行_621	運転資金として	515
	三菱東京UFJ_外貨	運転資金として	116
未収金	ジャパンソサエティ・ニューヨーク 非営利組織評価センター	公1・調査事業の助成金である。 公1・委員会出席時の交通費である。	3,685,818 2,137,510 21,000
	ジャパン・プラットフォーム	公1・検証事業の受託事業収益である。 公1・助成事業の受託事業収益である。	48,600 1,014,764
	中企庁	公1・創業補助金事業の受託事業収益である。	11,579
	全国コミュニティ財団協会	公1・コレクティブインパクトモデル事業の受託事業収益である。	295,000
	我妻不動産	公1・303号室退去時の敷金未精算分である。	157,365
前払金	宮城労働局	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の労働保険料である。	58,370
貯蔵品	切手	公益目的事業及び管理目的の業務を執行するための費用である。	81,164 392
	全日空株主優待券	公益目的事業及び管理目的の業務	80,772

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
流動資産	立替金	ハタチ基金	を執行するための費用である。 左記基金が負担すべき費用を立て替えて支払ったものである。	820
	前払費用	我妻不動産	公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の1月分賃借料である。	93,455
		セコム	公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の警備料金等である。	57,283
			公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の火災保険料である。	29,160
	仮払金	三井住友カード	公益目的事業及び管理目的の業務を執行するための費用である。	7,012
流動資産合計			8,076,425	

(固定資産)	定期預金	三菱東京UFJ_770	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業共用の財源として使用している。	3,000,000
基本財産	助成事業財産	助成事業財産(預金)	公1・助成事業の資産として管理している。	25,907,146
特定資産		助成事業財産(未収金)	公1・助成事業の資産として管理している。	22,802,606
その他固定資産		什器備品	パソコン・複合機	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%
	ソフトウェア	会計ソフト	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%	157,467
	敷金	我妻不動産	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%	57,960
				57,283
固定資産合計			29,179,856	
資産合計			37,256,281	

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払助成金等	東北オープンアカデミー	公1・助成金事業の支払助成金である。	1,210,000
未払金		東まつしまサポートファンド	公1・助成金事業の支払助成金である。	500,000
		テーマ型	公1・助成金事業の支払助成金である。	200,000
		アスクル	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する事務用消耗品費である。	510,000
		社員立替	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した旅費交通費等である。	3,941,413
		我妻不動産	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する事務所の11~12月分光熱費である。	2,965
		ヤマト運輸	公益目的事業及び管理目的の業務	2,372,420
				8,365
			3,522	

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	NTT	に使用した通信運搬費である。 公益目的事業及び管理目的の業務	19,750
	ワイモバイル	に使用した固定電話料金である。 公益目的事業及び管理目的の業務	15,327
	社会保険料	に使用した携帯電話料金である。 公益目的事業及び管理目的の業務 に従事する職員の社会保険料で ある。	253,018
	日本郵便	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用した後納郵便料である。	6,745
	Sonet	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用したインターネット利用料 金である。	3,024
	三井住友カード株式会社	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用した旅費交通費等である。	15,693
	富士ゼロックス	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用する複合機の利用代金で ある。	59,670
	社員時間外勤務手当	公益目的事業及び管理目的の業務 に従事する職員の12月分時間外 勤務手当である。	20,820
	パソナ	公益目的事業の業務における派遣 社員派遣料である。	251,892
	サイボウズ	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用するオフィス情報システム の利用料金である。	9,180
	仙台市	公1・研修事業の業務に使用した会 場費である。	8,220
	源泉所得税	公益目的事業及び管理目的の業務 に従事する職員の12月分計上差額 である。	13,540
	個人	公1・助成事業の業務委託料及び 交通費である。	60,280
	個人	公1・助成事業の業務委託料及び 交通費である。	62,400
	特定非営利活動法人底上げ	公1・自主事業のワークショップに おける謝金である。	150,000
	一般社団法人ISINOMAKI2.0	公1・自主事業のワークショップに おける謝金である。	150,000
	個人	公益目的事業及び管理目的の業務 委託料及び交通費である。	119,436
	ワウテック	公益目的事業及び管理目的の業務 に使用する名刺管理システムの利 用料金である。	7,560
	社の都産業保健会	公益目的事業及び管理目的の業務 に従事する職員の健康診断料で ある。	3,586
	押切悦男税理士	公益目的事業及び管理目的の業務 における税務顧問料と消費税更正 請求に係る業務手数料である。	324,000
前受金	JPF受託事業	公1・受託事業の前受金である。	10,830
預り金	職員 講師等	源泉所得税給与 源泉所得税報酬	613,246 87,680
	職員	社会保険料	2,552
	職員	住民税	249,784
	東北OA	保険金返戻金	31,700
預り助成金	JPF熊本	公1・委託事業の預り助成金である。	241,530
未払消費税等	未払消費税		260,000
流動負債合計			712,500
負債合計			6,747,989
正味財産			6,747,989
			30,508,292

監査報告書

2018年2月28日

公益財団法人 地域創造基金さなぶり
理事長 大滝 精一 殿

監事は、2017年1月1日から2017年12月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討致しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査報告

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

監事 鈴木 祐太郎

監事 内野 恵美

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

2018 年度事業報告書（案）

2018 年 1 月 1 日～2018 年 12 月 31 日

以下のとおり事業を実施したので、ここに報告します。

1. 事業の実績

- a) 今年度事業の特色は、復興支援と地域の活性化等の大きな二つのテーマにかかるバランスの変化、並びにコミュニティ財団の外部環境の変化に対応した事業展開を行いました。具体的には、2月に実施した社会的投資や休眠預金を含む、新しい資金源の東北における活用についてのフォーラムの実施がありました。また、遺贈寄付の増進に関して、専門士業むけの研修を関係者の協力をえて取り組めたことも新しい展開でした。地元新聞社との連携を通じて、課題の可視化や共有を図り、寄付をつのり、地域の課題解決を推進する取組み等も福島県においても実現することができ、大きな進展となりました。
- b) コミュニティ財団としては、弊財団の蓄積を生かした助成事業担当者の研修の受託、並びに地域にある課題の特質にあわせて、複数・多機関の連携を推進するための支援活動にも積極的に取組み、関係者からの評価を頂いています。
- c) 資金調達については、外部環境の変化に対応する取組みを進めましたが必ずしもすぐに芽が出るわけではなく、変化の兆しをとらえながら地域における公益の増進に資する事業の展開と、広報、並びにコミュニティ財団としての在り方の深化を行いました。

2. 支援事業

- a) 三菱重工みやぎ・ふくしまミニファンド（協働先：三菱重工業株式会社）
 - 1) 概略：被災地における「暮らしとつながり」に焦点をあて、仮設住宅にお住まいの方々同士、あるいは地域住民の方との繋がりづくりや、雇用の機会に繋がるしごとづくりの活動を支援する助成事業を実施しています。
 - 2) 今期：第六期目の助成事業を実施しました。【予定通り事業終了】
 - 2018 年 7 月 13 日まで公募を行い、8 月に 20 事業、総額 413 万円の助成を決定しました。事業期間は 2018 年 9 月 1 日～2019 年 1 月 15 日です。
- b) アーツエイド東北・芸術文化支援事業（協働先：一般財団法人アーツエイド東北）
 - 1) 概略：東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置く芸術家・アーティストへの支援を通じて、地域の芸術文化シーンがより豊かに、多様になるために、作品創造やその継続を支援する助成事業を実施しています。
 - 2) 今期：第四期目の助成事業を実施しました。【予定通り事業終了】
 - 2018 年 2 月 19 日まで公募を行い、3 月に 10 事業、総額 162 万円の助成を決定しました。事業期間は 2018 年 4 月 1 日～2018 年 9 月 30 日です。

- c) 東まつしまサポートファンド
- 1) 概略：東松島市において、東松島復興協議会が拠出する資金を原資に、地域の活性化と暮らしの質の向上を目指す活動を支援する事業を実施しています。
 - 今年度は、財源の積み増しをめざし助成を実施せず、次年度に行うこととしました。
- d) 子どものたより場応援プロジェクト（協働先：宮城県、河北新報社）
- 1) 概略：宮城県の未来を担う子どもたちを支える目的で、企業から拠出される資金および新聞広告に賛同した個人・法人からの寄付金を原資に、県内の子どもの貧困や困難な状況と、子どもたちを支える活動に資金助成を実施します。
 - 2) 今期：本年は第二年目の事業として、県内に本拠地をおき、県内を活動対象地域としているグループ・団体等を対象に資金助成を行いました。
 - 2018年6月30日まで公募を行い、7月に10事業、総額306万円の助成を決定しました。事業期間は2018年8月1日～2019年1月31日です。
- e) さなぶり・テーマ型助成
- 1) 概略：東日本大震災による被災を受けた地域において、以下の5つのテーマに合致する組織に対して、各地域における現状を改善していくための取組みを支援しています。
 - 2) 【テーマ】①生業・創業支援 ②地域活性・まちづくり ③子ども・子育て④文化・芸術・スポーツ⑤暮らしやすさ
 - 3) 今期：本年は、1件の助成辞退の台頭として、既存の助成先への助成額の変更を行いました。
- f) さなぶり・つながる寄付助成
- 1) 概略：公募をして希望した組織への寄付集めを連携的に行うものです。
 - 2) 今期：本年は受領していた寄付金について、2団体計70,000円に助成を行いました。
- g) 東北オープンアカデミー
- 1) 概略：2泊3日の東北へのスタディツアーを通じて、大災害から立ち上がった東北のリーダーとともに現場を巡り、議論し、未来の可能性を探る機会を提供する「東北オープンアカデミー」事業を実施しました。当財団は、(特活)ETICとともに本事業の事務局を担当しています。
 - 2) 今期：本年は以下の事業を実施しました。
 - アイデアピッチ 2018
 - ✓ 昨年のフィールドワークに参加し、かつ地域と関連するテーマや切り口で起業またはプロジェクトを実施している（または、予定がある）方を対象に、ビジネスプランやプロジェクトのアイデアを募集し、3月に3事業125万円を支援対象として採択して、資金支援を実施しました。

h) 受託事業

- 1) 中小企業庁「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの受託業務）
 - 概略：起業・創業を行う事業者に対して、創業に要する経費の一部を補助する制度で、新たな需要や雇用の創出により、地域経済を活性化することを目的に、2013年に創設されました。当財団は助成事業の一環として、本事業の全国事務局である独立行政法人中小企業基盤整備機構からの委託により、岩手県・宮城県・福島県の運営事務局を担当しています。
 - 今期：事業が終了し、補助金が交付された案件については、事業者から事業の状況に関する年次報告を5年間提出していただくことになっています。本年は報告書の回収と提出内容の精査を行って、補助金交付後も事業の趣旨に反することなく事業が円滑に行われていることを確認しました。
- 2) 熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業（認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームからの受託業務）
 - 概略：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（以下、JPF）では、熊本地震の復興支援事業として、復興を担う人材を育成する事業を実施することになりました。過去の大規模自然災害発生地域から復興プロセスを学んで、熊本での復興に役立てることを目的としており、当財団が助成事業の一環として、JPFよりその業務を受託しました。
 - 今期：熊本で復興支援を担う組織を対象に研修の報告書を作成、発行しました。
- 3) 宮城県 NPO 等の絆力を活かした復興支援事業（宮城県からの受託事業）
 - 概略：宮城県では、東日本大震災からの復興支援や被災者支援に関して大きな役割を果たした NPO 等が活動を継続するための支援として、地域会議の開催を通じた支援力の向上等を図る事業を実施しています。当財団の課題把握、並びに研修事業の一環としてその業務を受託しました。
 - 今期：宮城県内3地域、計4回の各種会議の開催準備（2019年2月、3月）を行いました。
- 4) 特定非営利活動法人 アスイク（塩竈市からの受託事業の再委託事業者として）
 - 概略：塩竈市では、市内の小学生にかかる放課後支援事業として、特定非営利活動法人アスイクに同市内の担い手の発掘や資金支援、運営支援等を行う事業を委託した中で、資金提供に係る業務を審査業務の受託を受けました。
 - 今期：2回の公募をへて、7事業1,825,000円の審査業務、並びにその後のフォロー業務を行いました。

i) 調査・研修事業

- 1) 東日本大震災の復興過程において必要となる公営住宅にかかるコミュニティ形成に関するベストプラクティス調査（公益財団法人 トヨタ財団からの助成）
 - 概略：公益財団法人 トヨタ財団の復興支援事業として、「公営住宅におけるコミュニ

ティ形成」を支援する事業を過去 3 か年実施（2014～2016 年）してきた。時間の変化と共に、地域の状況も変化するなかで、公営住宅におけるコミュニティ形成に必要な要素について過去の助成先へのヒアリング、有識者を対象にした会議、モデルとなる特定地区の住民等を対象にした調査の実施をします。

- 今期：有識者による会議等を実施した。

j) 他機関との連携

1) 地元新聞社と連携をした地域課題の可視化

- 河北新報社：子どものたより場事業
 - ✓ 実施：河北新報社・宮城県・弊財団
 - ✓ 概略：いわゆる企画広告として、地元企業等への協賛依頼をし、15 段の全面広告を 5 回掲載し、地域課題の可視化と共に寄付の依頼を実施。受領した寄付金は、別途のように助成事業として資金提供を図る。
 - ✓ 今期：全 5 回の掲載、並びに寄付集め、掲載に関連した企画として円卓会議を 1 回実施した。
- 福島民友社：ふくしまっこ・つながるこども食堂応援プロジェクト
 - ✓ 実施：福島民友新聞・ふくしまこども食堂ネットワーク・弊財団
 - ✓ 概要：いわゆる企画広告として、地元企業等への協賛依頼をし、15 段の全面広告を 2 回掲載し、地域課題の可視化と共に寄付の依頼を実施。受領した寄付金は、別途のように助成事業として資金提供を図る。
 - ✓ 今期：3 者による企画準備、初年度事業としてフォーラムの共催（2018 年 10 月 8 日 於郡山市）をした。

2) 一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

- 概略：全国コミュニティ財団協会は、コミュニティ財団の健全な発展を通じて、市民社会のより一層の成熟と市民が主体的に取り組む地域社会の課題解決を促し持続可能性を高め、公共の利益を増進することを目的として設立をしたコミュニティ財団の全国組織です。当財団は、本協会の加盟・正会員団体であり、また当財団の専務理事・事務局長が本協会の副会長（非常勤）を務めています。
- 今期：本協会が実施する以下の事業に協働参画しました。
 - ✓ 近隣地域におけるコミュニティ財団の設立支援（北海道、福島県、長野県、東京都）
 - ✓ 地域課題に対する複数機関の連携促進を図るための案件形成事業（4 件）
 - ✓ 2018 年 2 月 23 日に「東北の未来をつくる新しい資金を知る会議」として、昨今話題になっている新しい社会的な資金に関する動向を整理したイベントを主催。

3) 東北税理士会 公益活動対策部

- 概略：東北税理士会は、日本税理士会連合会を構成している全国 15 の単位税理士会の一つとして仙台市に置かれ、東北 6 県の支部及び会員のネットワーク等に関する事務

を行うことを目的にしている組織です。

- 今期：税理士むけに、相続税対策に関する研修を共催し「遺贈寄付」に関する必要性和、税務上の相続事務手続きに関する研修を開催した。同税理士会の会員約 2500 事務所へ広報を行うと共に、申込者多数につき同じ内容を 2 回実施しました。2018 年 9 月 18 日、19 日に申込者 273 人、先着順申込受付者 177 人（参加者 161 人）を対象に実施した。

4) 一般財団法人 非営利組織評価センター

- 非営利組織評価センターは、以下の目的で 2016 年 4 月 1 日に設立された団体です。
- 民間公益団体および民間公益団体が実施する公益活動に関する情報公開の推進や評価・認証を行うことで、民間公益団体の組織基盤の強化や透明性の向上による適切な事業の運営を促進することが目標です。
- 今期：弊財団の専務理事・事務局長を理事（非常勤）として派遣しています。

5) 全国レガシーギフト協会

- 遺贈寄付が、本人の望む最適な形で実現し、寄付した財産が、地域の未来資産となり世代を超えて継承される社会を実現するために、全国的な仕組みとして全国レガシーギフト協会が 2016 年 11 月に設立されました。しかしながら、財産所有者が遺贈寄付などの社会貢献に関心持ったとしても、使い道が明確な寄付先や信頼できる相談先がなかったり、具体的な方法がわからないために、寄付に踏み出せないという状況もあります。
- 今期：遺贈寄付に関する相談窓口を当財団内に設置しており、本年も遺贈寄付に関する具体的な問合せがあり、当財団担当者が直接対応しました。研修については、遺贈相続に関する研修を税理士向けに 2 回実施しました。2018 年 9 月 18 日、19 日に申込者 273 人、先着順申込受付者 177 人（参加者 161 人）を対象に実施しました。

3. 事業の運営

a) 評議員会

- 1) 第 1 回（書面決議） --- 2018 年 3 月 29 日（木）
 1. 第 1 号議案 2017 年度 事業報告及び附属明細書の承認
 2. 第 2 号議案 2017 年度 計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認
 3. 第 3 号議案 定款の変更

b) 理事会

1) 第 1 回---2018 年 3 月 1 日 (木)

◆審議事項◆

4. 第 1 号議案 2017 年度事業報告及び附属明細書の承認
5. 第 2 号議案 2017 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認
6. 第 3 号議案 評議員会の招集
7. 第 4 号議案 審査員の追加
8. 第 5 号議案 助成先決定権限 --- 理事会から執行役員会への権限委譲

◆報告事項◆

9. あいちコミュニティ財団における状況
10. 規定類の検討（次回）
11. 事業の進捗報告

2) 第 2 回---2018 年 7 月 12 日 (木)

◆審議事項◆

12. 第 1 号議案 平成 30 年 7 月豪雨災害への対応について
13. 第 2 号議案 今年度の資金調達に関して（理事との連携強化）
14. 第 3 号議案 事務管理等の規程について
15. 第 4 号議案 助成先決定権限 --- 理事会から執行役員会への権限委譲
16. 第 5 号議案 審査員の追加

◆報告事項◆

17. 権限移譲をうけた助成事業の採否報告
18. 専務理事の兼業について
19. 規定類の検討（次回）
20. 事業の進捗報告

3) 理事懇談会 ---2018 年 10 月 18 日 (木) ※定数割れにて理事懇談会として実施

1. 第 1 号議案 2019 年・新年度の事業方針について

4) 第 3 回---2018 年 11 月 26 日 (月)

◆審議事項◆

1. 第 1 号議案 次年度の事業計画について
2. 第 2 号議案 次年度の予算計画について
3. 第 3 号議案 さなぶりの事業方針について
4. 第 4 号議案 公益事業の追加について

◆報告事項◆

21. 事業の進捗報告

5) 第4回(書面決議) ---2018年12月18日(月)

◆審議事項◆

5. 第1号議案 執行役員への権限移譲
6. 第2号議案 審査委員の追加承認

c) 執行役員会

1) 執行役員会は、理事会で決定された業務の執行のうち、「当財団の経営全般に関する事項」および「当財団の重要な業務執行に関する立案・承認に関する事項」を審議する機関で、当財団の理事長、副理事長、専務理事をもって構成されています。

- 第1回 --- 2018年1月18日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、理事会・評議員会の日程調整、規定類の検討
- 第2回 --- 2018年2月8日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、理事会・評議員会の日程確認、2017年度決算
- 第3回 --- 2018年2月26日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、規定類の検討、次回理事会の検討事項の確認
- 第4回 --- 2018年3月19日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、次期役員の人選・候補者の選定
- 第5回 --- 2018年3月23日
 - ✓ (主な議事) 権限移譲をうけた助成事業の支援先決定
- 第6回 --- 2018年5月14日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、専務理事の兼務の承認、次期役員の人選
- 第7回 --- 2018年6月11日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、岩手県における資金調達
- 第8回 --- 2018年7月12日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、西日本豪雨に関する対応検討
- 第9回 --- 2018年8月29日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、理事会の日程調整等
- 第10回 --- 2018年11月20日(金)
 - ✓ (主な議事) さなぶりとしてのビジョンについて、次年度の計画見直しについて、次回の理事会の議案について
- 第11回 --- 2018年12月19日(月)
 - ✓ (主な議事) 権限移譲をうけた助成事業の支援先決定、次年度の実施計画

d) 役員に関する事項

- 1) 評議員 今期中の就任、退任はありません。
- 2) 理事 今期中の就任、退任はありません。
- 3) 監事 今期中の就任、退任はありません。

4. 事務局体制

(1) 組織体制

1) 期末時点で、事務局職員 2 名、派遣社員 1 名が勤務しています。

(2) 各事業の人員配置（2018 年 12 月末現在、事務局長を含め 3 名）

1) 助成事業・調査事業・資金調達事業担当：2 名

2) 経理・総務・創業補助金事業担当：1 名（派遣社員）

5. 財団運営活動

(1) 広報活動

1) ウェブサイトでの事業紹介

2) 助成事業に関する情報、当財団主催・共催イベントのご案内等を、当財団のウェブサイトに適宜掲載し、情報発信しました。

(2) 資金調達活動

1) 個別組織との折衝

2) 寄付金受領額

22. 当財団の特定の事業に対する寄付として、約 1,222 万円の寄付を受領しました

以上

III. 付属明細書

本事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、付属明細書は作成しないこととします。

添付資料：助成事業実績

決算報告書

自 2018年 1月 1日
至 2018年12月31日

公益財団法人地域創造基金さなぶり

宮城県仙台市青葉区大町1-2-23
桜大町ビル303

貸借対照表

2018年12月31日現在

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(2018. 12. 31) (2017. 12. 31) (単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減	
I 資産の部					
1. 流動資産					
現 金	預 金	1,993,879	4,008,621	△ 2,014,742	
未 収	払 蔵	2,911,034	3,685,818	△ 774,784	
前 貯	替	41,621	58,370	△ 16,749	
立 前	費	900	81,164	△ 80,264	
仮 払	金 用	400,480	820	399,660	
	金	90,905	93,455	△ 2,550	
		0	148,177	△ 148,177	
流動資産合計		5,438,819	8,076,425	△ 2,637,606	
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定 期	預 金	3,000,000	3,000,000	0	
基本財産合計		3,000,000	3,000,000	0	
(2) 特定資産					
助 成	事 業	財 産			
特 定	資 産	合 計	13,981,793	25,907,146	△ 11,925,353
特定資産合計		13,981,793	25,907,146	△ 11,925,353	
(3) その他固定資産					
什 器	備 品				
ソ フ ト	ウ エ ア	金	78,735	157,467	△ 78,732
敷			27,720	57,960	△ 30,240
			57,283	57,283	0
その他固定資産合計		163,738	272,710	△ 108,972	
固定資産合計		17,145,531	29,179,856	△ 12,034,325	
資産合計		22,584,350	37,256,281	△ 14,671,931	
II 負債の部					
1. 流動負債					
未 払	助 成	金 等	1,292,000	1,210,000	82,000
未 未	払 受	金	1,776,463	3,941,413	△ 2,164,950
前 前	受	金	290,957	10,830	280,127
預 預	り	金	505,953	613,246	△ 107,293
預 未	助 成	金 等	0	260,000	△ 260,000
未 払	消 費	税 等	0	712,500	△ 712,500
流動負債合計		3,865,373	6,747,989	△ 2,882,616	
負債合計		3,865,373	6,747,989	△ 2,882,616	
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
民 間	助 成	金 金	4,058,316	11,267,120	△ 7,208,804
受 取	特 別	寄 付	12,923,477	17,640,026	△ 4,716,549
指定正味財産合計		16,981,793	28,907,146	△ 11,925,353	
(うち基本財産への充当額)		(3,000,000)	(3,000,000)	0	
(うち特定資産への充当額)		(13,981,793)	(25,907,146)	11,925,353	
2. 一般正味財産					
一般正味財産		1,737,184	1,601,146	136,038	
一般正味財産合計		1,737,184	1,601,146	136,038	
正味財産合計		18,718,977	30,508,292	△ 11,789,315	
負債及び正味財産合計		22,584,350	37,256,281	△ 14,671,931	

正味財産増減計算書

2018年 1月 1日から2018年12月31日まで

公益財団法人地域創造基金さなぶり

	(2018.1-12月)	(2017.1-12月)	(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産	0	300	△ 300
特定資産	0	300	△ 300
特受	354	84	270
事業受	354	84	270
託主	14,028,619	26,164,842	△ 12,136,223
事業受	12,957,855	25,451,578	△ 12,493,723
受取	1,070,764	713,264	357,500
受取	4,493,320	3,734,731	758,589
受取	4,493,320	3,734,731	758,589
受取	12,228,072	25,045,368	△ 12,817,296
受取	431,927	565,000	△ 133,073
受取	11,796,145	24,480,368	△ 12,684,223
雑受	310,512	15,019	295,493
雑受	12	19	△ 7
雑受	310,500	15,000	295,500
経常収益計	31,060,877	54,960,344	△ 23,899,467
(2) 経常費用			
給福会	33,564,140	53,969,456	△ 20,405,316
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	7,538,035	9,547,540	△ 2,009,505
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,147,884	1,443,576	△ 295,692
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	541,228	845,399	△ 304,171
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,943,333	7,193,905	△ 5,250,572
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	679,212	787,398	△ 108,186
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	101,344	125,751	△ 24,407
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	261,483	0	261,483
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	215,248	190,147	25,101
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	10,692	182,833	△ 172,141
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,015,211	752,019	263,192
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	68,357	173,346	△ 104,989
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	687,341	1,276,925	△ 589,584
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	126,543	342,359	△ 215,816
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,180,000	3,802,535	△ 1,622,535
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	196,654	291,060	△ 94,406
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	230,498	713,052	△ 482,554
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	282,616	821,854	△ 539,238
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	39,061	74,399	△ 35,338
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	23,140	2,925,456	△ 2,902,316
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	10,402,000	17,180,217	△ 6,778,217
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	4,702,879	3,189,385	1,513,494
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,171,381	2,090,787	△ 919,406
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	0	19,513	△ 19,513
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	808,722	914,164	△ 105,442
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	432,000	356,019	75,981
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	65,781	53,860	11,921
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	10,223	2,319	7,904
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	228,263	362,135	△ 133,872
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	10,668	43,839	△ 33,171
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	7,628	9,465	△ 1,837
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,641	0	2,641
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	770	838	△ 68
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	108	1,847	△ 1,739
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,542	3,236	△ 694
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	586	1,428	△ 842
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	6,139	10,963	△ 4,824
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	317	28	289
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	0	20,000	△ 20,000
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	1,986	2,740	△ 754
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	2,302	7,148	△ 4,846
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	980	508	472
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	395	593	△ 198
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	19,129	17,899	1,230
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	16,264	19,102	△ 2,838
旅通減消修印光賃保諸租研新広支委支雑管	0	197	△ 197
経常費用計	34,372,862	54,883,620	△ 20,510,758
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,311,985	76,724	△ 3,388,709
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,311,985	76,724	△ 3,388,709

科 目	(2018.1-12月)	(2017.1-12月)	(単位:円)
	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度還付消費税等	3,900,700	0	3,900,700
過年度支払助成金返還額	150,826	349,718	△ 198,892
過年度受取助成金振替額	0	8,020,866	△ 8,020,866
経常外収益計	4,051,526	8,370,584	△ 4,319,058
(2) 経常外費用			
受取寄付金振替戻入額	150,826	349,718	△ 198,892
過年度受取助成金返金額	0	8,020,866	△ 8,020,866
過年度助成金修正損	452,677	0	452,677
経常外費用計	603,503	8,370,584	△ 7,767,081
当期経常外増減額	3,448,023	0	3,448,023
税引前当期一般正味財産増減額	136,038	76,724	59,314
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	136,038	76,724	59,314
一般正味財産期首残高	1,601,146	1,524,422	76,724
一般正味財産期末残高	1,737,184	1,601,146	136,038
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	△ 3,085,484	10,000,000	△ 13,085,484
過年度助成金修正損	△ 3,085,484	10,000,000	△ 13,085,484
受 取 寄 付 金	7,298,770	22,746,102	△ 15,447,332
受 取 特 別 寄 付 金	7,298,770	22,746,102	△ 15,447,332
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 16,138,639	△ 35,886,247	19,747,608
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 16,138,639	△ 35,886,247	19,747,608
当期指定正味財産増減額	△ 11,925,353	△ 3,140,145	△ 8,785,208
指定正味財産期首残高	28,907,146	32,047,291	△ 3,140,145
指定正味財産期末残高	16,981,793	28,907,146	△ 11,925,353
III 正味財産期末残高	18,718,977	30,508,292	△ 11,789,315

正味財産増減計算書内訳表

2018年 1月 1日から2018年12月31日まで

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益	354		354
特 定 資 産 受 取 利 息 益	354		354
事 業 受 取 業 務 収 入 益	13,297,855	730,764	14,028,619
受 託 事 業 受 取 業 務 収 入 益	12,957,855		12,957,855
受 託 主 事 業 受 取 業 務 収 入 益	340,000	730,764	1,070,764
受 取 助 成 金 振 替 額	4,493,320		4,493,320
受 取 助 成 金 振 替 額	4,493,320		4,493,320
受 取 寄 附 金 替 換 額	12,012,109	215,963	12,228,072
受 取 寄 附 金 替 換 額	215,964	215,963	431,927
受 取 寄 附 金 替 換 額	11,796,145		11,796,145
雑 受 取 利 息 益	310,512		310,512
雑 受 取 利 息 益	12		12
経常収益計	30,114,150	946,727	31,060,877
(2) 経常費用			
事 業 手 当 費	33,564,140	0	33,564,140
給 福 会 旅 通 減 消 修 印 光 質 保 諸 租 研 新 広 支 委 支 管	7,538,035	0	7,538,035
利 厚 議 交 運 備 品	1,147,884	0	1,147,884
費 信 価 什 耗	541,228	0	541,228
刷 熱	1,943,333	0	1,943,333
公 司 書 成 数	679,212	0	679,212
修 製 水 借 險 謝 会	101,344	0	101,344
公 司 書 成 数	261,483	0	261,483
修 製 水 借 險 謝 会	215,248	0	215,248
公 司 書 成 数	10,692	0	10,692
修 製 水 借 險 謝 会	1,015,211	0	1,015,211
公 司 書 成 数	68,357	0	68,357
修 製 水 借 險 謝 会	687,341	0	687,341
公 司 書 成 数	126,543	0	126,543
修 製 水 借 險 謝 会	2,180,000	0	2,180,000
公 司 書 成 数	196,654	0	196,654
修 製 水 借 險 謝 会	230,498	0	230,498
公 司 書 成 数	282,616	0	282,616
修 製 水 借 險 謝 会	39,061	0	39,061
公 司 書 成 数	23,140	0	23,140
修 製 水 借 險 謝 会	10,402,000	0	10,402,000
公 司 書 成 数	4,702,879	0	4,702,879
修 製 水 借 險 謝 会	1,171,381	0	1,171,381
公 司 書 成 数	0	808,722	808,722
給 福 会 旅 通 減 消 修 印 光 質 保 諸 租 研 新 広 支 委 支 管	0	432,000	432,000
利 厚 議 交 運 備 品	0	65,781	65,781
費 信 価 什 耗	0	10,223	10,223
刷 熱	0	228,263	228,263
公 司 書 成 数	0	10,668	10,668
修 製 水 借 險 謝 会	0	7,628	7,628
公 司 書 成 数	0	2,641	2,641
修 製 水 借 險 謝 会	0	770	770
公 司 書 成 数	0	108	108
修 製 水 借 險 謝 会	0	2,542	2,542
公 司 書 成 数	0	586	586
修 製 水 借 險 謝 会	0	6,139	6,139
公 司 書 成 数	0	317	317
修 製 水 借 險 謝 会	0	1,986	1,986
公 司 書 成 数	0	2,302	2,302
修 製 水 借 險 謝 会	0	980	980
公 司 書 成 数	0	395	395
修 製 水 借 險 謝 会	0	19,129	19,129
公 司 書 成 数	0	16,264	16,264
経常費用計	33,564,140	808,722	34,372,862
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,449,990	138,005	△ 3,311,985
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,449,990	138,005	△ 3,311,985

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度還付消費税等	3,900,700	0	3,900,700
過年度支払助成金返還額	150,826	0	150,826
経常外収益計	4,051,526	0	4,051,526
(2) 経常外費用			
受取寄付金振替戻入額	150,826	0	150,826
過年度助成金修正損	452,677	0	452,677
経常外費用計	603,503	0	603,503
当期経常外増減額	3,448,023	0	3,448,023
当期一般正味財産増減額	△ 1,967	138,005	136,038
一般正味財産期首残高	1,495,015	106,131	1,601,146
一般正味財産期末残高	1,493,048	244,136	1,737,184
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	△ 3,085,484	0	△ 3,085,484
過年度助成金修正損	△ 3,085,484	0	△ 3,085,484
受 取 寄 付 金	7,298,770	0	7,298,770
受 取 特 別 寄 付 金	7,298,770	0	7,298,770
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 16,138,639	0	△ 16,138,639
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 16,138,639	0	△ 16,138,639
当期指定正味財産増減額	△ 11,925,353	0	△ 11,925,353
指定正味財産期首残高	28,907,146	0	28,907,146
指定正味財産期末残高	16,981,793	0	16,981,793
III 正味財産期末残高	18,474,841	244,136	18,718,977

財務諸表に対する注記

1、重要な会計方針

- (1)固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 定率法
 無形固定資産 定額法
- (2)消費税等の会計処理
 税込み方式による。

2、基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金 (多くの市民寄付による設立時資産)	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
助成事業財産	25,907,146	7,298,770	19,224,123	13,981,793
小計	25,907,146	7,298,770	19,224,123	13,981,793
合計	28,907,146	7,298,770	19,224,123	16,981,793

3、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金 (多くの市民寄付による設立時資産)	3,000,000	(3,000,000)	0	0
小計	3,000,000	(3,000,000)	0	0
特定資産				
助成事業財産	13,981,793	(13,981,793)		
小計	13,981,793	(13,981,793)	0	0
合計	16,981,793	(16,981,793)	0	0

4、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	取得価額	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,773,263	78,732	1,694,528	78,735
ソフトウェア	151,200	30,240	123,480	27,720
合計	1,924,463	108,972	1,818,008	106,455

5、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公益財団法人日本国際交流センター	634,815	0	0	634,815
FIL Foundation	999,458	0	695,736	303,722
Japan Society, NY	3,085,484	0	3,085,484	0
トヨタ財団	6,547,363	0	3,427,584	3,119,779
合計	11,267,120	0	7,208,804	4,058,316

6、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
支払助成金のための振替額	10,402,000
法人運営経費のための振替額	5,887,465
経常外収益への振替額	
過年度支払助成金返還に伴う 振替戻入額	△ 150,826
合計	16,138,639

貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

財産目録

2018年12月31日現在

公益財団法人地域創造基金さなぶり

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	当座預金 郵便振替_134826	運転資金として	86,428 86,428	
		普通預金 三菱東京UFJ 七十七銀行 仙台銀行 東邦銀行 ゆうちょ銀行 三菱東京UFJ(外貨)	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	1,907,451 1,865,965 40,597 762 6 5 116	
	未収金	ジャパン・プラットフォーム	公1・助成事業の受託事業収益である。	2,911,034 2,765,629	
		宮城県	公1・復興支援事業の受託事業収益である。	145,405	
	前払金	宮城労働局	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の労働保険料である。	41,621	
	貯蔵品	切手	公益目的事業及び管理目的の業務を執行するための費用である。	900 900	
	立替金	全国コミュニティ財団協会	左記協会が負担すべき費用を立て替えて支払ったものである。	400,480	
	前払費用	我妻不動産	公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の1月分賃借料である。	90,905 57,283	
		セコム	公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の警備料金等である。 公益目的事業及び管理目的の業務に使用している事務所の火災保険料である。	29,160 4,462	
	流動資産合計				5,438,819
	(固定資産)	基本財産	三菱東京UFJ_770	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業共用の財源として使用している。	3,000,000
特定資産		助成事業財産	助成事業財産(預金)	公1・助成事業の資産として管理している。	13,981,793 13,981,793
		その他固定資産	什器備品	パソコン・複合機	163,738 78,735
ソフトウェア			会計ソフト	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7% (共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%	27,720
敷金		我妻不動産	(共用財産) うち公益目的保有財産93% うち管理目的の財源として使用する財産7%	57,283	
固定資産合計				17,145,531	
資産合計				22,584,350	

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払助成金等	東北オープンアカデミー	公1・助成金事業の支払助成金である。	1,292,000	
		つながる寄付	公1・助成金事業の支払助成金である。	750,000	
		テーマ型	公1・助成金事業の支払助成金である。	32,000	
	未払金	アスクル	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する事務用消耗品費である。	510,000	
		社員立替	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した旅費交通費等である。	1,776,463	
		我妻不動産	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する事務所の11~12月分光熱費である。	1,297	
		NTT	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した固定電話料金である。	135,640	
		ワイモバイル	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した携帯電話料金である。	6,008	
		社会保険料	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の社会保険料である。	19,143	
		日本郵便	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した後納郵便料である。	11,226	
		Sonet	公益目的事業及び管理目的の業務に使用したインターネット利用料金である。	179,232	
		三井住友カード株式会社	公益目的事業及び管理目的の業務に使用した旅費交通費等である。	7,238	
		富士ゼロックス	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する複合機の利用代金である。	3,024	
		社員時間外勤務手当	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の12月分時間外勤務手当である。	1,720	
		パソナ	公益目的事業の業務における派遣社員派遣料である。	32,735	
		サイボウズ	公益目的事業及び管理目的の業務に使用するオフィス情報システムの利用料金である。	18,840	
		仙台市	公1・研修事業の業務に使用した会場費である。	182,812	
		一般社団法人ふくしま百年基金	公1・助成事業の審査員謝金及び交通費である。	9,180	
		個人	公1・助成事業の講演料謝金である。	2,140	
		NPO法人いわて連携復興センター	公1・助成事業のミーティング出席時交通費である。	14,620	
		個人	公1・助成事業のミーティング出席時交通費である。	60,000	
		ワウテック	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する名刺管理システムの利用料金である。	12,060	
		タイムズレンタカー	公1・公益目的事業に使用したレンタカー代金である。	28,670	
		LUCKSHOW	公1・助成事業の記録誌の制作費である。	7,560	
		押切悦男税理士	公益目的事業及び管理目的の業務における税務顧問料である。	11,318	
					600,000
					432,000

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
前受金	中企庁	公I・創業補助金事業の受託事業収益である。	290,957
預り金	職員 講師等 職員 職員 東北〇A	源泉所得税給与 源泉所得税報酬 社会保険料 住民税 保険金返戻金	505,953 62,650 1,021 175,752 25,000 241,530
流動負債合計			3,865,373
負債合計			3,865,373
正味財産			18,718,977